2022 年度 町田市市民参加型事業評価

$$
\begin{aligned}
& \text { 事業概要シート } \\
& \text { 行政評価シート }
\end{aligned}
$$

## ＜第2会場 実施分＞

1 介護予防•日常生活支援総合事業費•••2～15

2 市民総務•市民センタ一費
－••16～35

3 児童青少年費
－••36～53

## 事業名

## キーワード

部名 いきいき生活部
高齢者の介護予防※の推進
目的
※介護予防：介護が必要な状態になることを予防すること，介護が必要な状態に なっても，維持•改善できるようにすること。

## 介護予防•日常生活支援総合事業費の概要

〈対象：全ての高齢者＞

- 介護予防活動に関すること
- 介護予防のための活動を続けていけるように，グループ活動の立ち上げ支援などを行います。
- 介護予防の普及啓発に関すること
- 介護予防に対する関心や意識を高めるために，講座やイベントを開催します。
- リハビリテーション専門職との連携
- 高齢者の介護予防の取り組みに，理学療法士•作業療法士等のリハビリテーション専門職が関わることで，介護予防の効果を高めます。
- 介護予防事業の評価に関すること
- 介護予防に係る事業の目的が達成されたか，今後に向けての課題は何かを把握し，事業の実施内容や方法を改善していきます。


## 〈対象：要支援者※等＞

※要支援者 ：家事や身支度などの日常生活に多少の支援が必要な状態である方

- 要支援者等への介護予防サービスの提供
- 心身機能の維持•改善を目的として，通所や訪問による介護予防サービスを提供 します。

また，適切な介護予防サービスが提供されるように，ケアマネジャーがケアプラン※ を作成します。
※ケアプラン：要支援者等が介護保険サービス等を適切に利用できるよう，心身の状況，生活環境等を勘案し，サービスの種類や内容等を決めた計画

## 介護予防活動に関すること

## 高齢者支援センターの役割

市では，介護保険法に基づき，高齢者の方やそのご家族のための総合相談窓口として，市内 を12の地域に分けて高齢者支援センターを設置しています。運営は社会福祉法人等に委託して おり，業務の 1 つとして，地域介護予防推進員※を配置し，地域の介護予防活動を推進してい ます。

市と高齢者支援センターでは，連携して介護予防活動の推進にあたっています。 ※地域介護予防推進員：グループ活動やボランティア活動を始めとした社会活動に参加 できる環境づくりを行い，各地域の介護予防の取り組みを推進する役割があります。
12 ヶ所の高齢者支援センターに各 1 名ずつ配置しています。
＜町田市内の高齢者支援センターの配置＞


|  | 町田市 | 東京都 |
| :--- | ---: | ---: |
| 総人口（人） | 430,685 | $13,794,933$ |
| 高齢者（65歳以上）人口（人） | 116,991 | $3,143,662$ |
| 高齢化率（\％） | 27.2 | 22.8 |
| 要介護認定率（\％） | 19.1 | 19.9 |

（「町田市の高齢者に関する基本情報」2022年1月1日時点）

## 介護予防に関する環境づくりのための主な取り組み

体操や趣味活動をはじめとしたグループ活動やボランティア活動など，高齢者が身近な場所 で，仲間と共に社会参加や介護予防ができる環境づくりを行つています。

## ＜地域介護予防自主グループ支援事業＞

介護予防•健康づくりのための趣味や運動を自主的に行う 「自主グループ」※の立ち上げと活動の支援をしています。
※自主グループ ：高齢者支援センターに登録しているグループ。継続的に活動を行っており， メンバーの半数以上が $65 才$ 以上の町田市民であること，などが登録条件。

対 象：趣味活動や運動を始めてみたい高齢者
支援内容 ：介護予防や，趣味または運動についての教室の開催
活動場所の確保やメンバー募集のアドバイスを行う


ポールウォーキングの活動の様子


あみものサークル活動の様子
＜町トレ（町田を元気にするトレーニング）事業＞
自主グループ活動の一つである「町トレ」は，町田市と理学療法士などのリハビリテーショ ン専門職とが協働して作成した市オリジナルの筋カトレーニングです。

「町トレ」は，体力に自信のない方や元気な方も参加できます。週に 1 回以上続けることで，心身機能の維持•改善に効果が期待できます。
市は，グループ立ち上げや活動の支援を行つています。
対 象：週に1回以上グループで町トレを実施できるグループ新しい参加者を受け入れることができるグループ

支援内容 ：町トレについての説明会の実施
リハビリテーション専門職による，町トレ講座を3回開催体操D V D・オリジナルテキストの進呈
3か月•6か月•12か月後•以降 1 年毎の体力測定と， リハビリテーション専門職による指導


町トレグループの様子
－ 4 －

〈介護予防サポーター事業〉
地域で介護予防の普及啓発を行う「介護予防サポーター」の養成と活動支援を行っています。
「介護予防サポーター」は，高齢者支援センターが実施する体力測定会や介護予防教室のサ ポート，介護予防サポーター活動をPR する広報紙の作成，介護予防イベントの企画実施，自主グループの運営等を行っています。

対 象：町田市在住•在勤•在学の方
介護予防サポーター養成講座（全4日間）に参加可能な方
支援内容 ：介護予防サポーター養成講座の開催（4回／年）
サポーター本人の希望に合つた活動紹介や困りごとの相談等のサポート サポーター活動に役立つ，フォローアップ講座の開催（1回／年）介護予防サポーター会議や交流会の開催（地域により1～16回／年）


介護予防サポーター主催のイベント （10月 介護予防月間）


介護予防サポーター研修の様子

〈いきいきポイント※事業〉
高齢者が地域の社会活動に参加することで，自身の健康の維持•増進を図り，地域の支え合 いを進める「いきいきポイント事業」を推進しています。

「いきいきポイント事業」では，市内の介護保険施設でのレクリエーションの補助や話し相手，保育園での子どもの遊び相手など，地域の様々な活動にいきいきポイント※を交付し，還元を行います。
※いきいきポイント：研修を受けた高齢者が，市内の福祉施設等でボランティアを行うこと により，1時間に1つ（1日最大 2 つまで）付与されるポイントです。年間で50ポイントを上限に，商品券や図書カード等（上限5，000円） に交換できます。

対 象：町田市在住の65歳以上の方
支援内容 ：活動希望者を対象とした，登録研修会を開催（12回／年）
本人の希望に合った活動紹介や困りごとの相談等のサポート
活動に役立つ，研修会を開催（1回／年）


デイサービスでのレクリエーションの補助の様子

## 新型コロナウイルス感染症流行中の外出自粛時の取り組み

市と高齢者支援センターで，高齢者の外出自粛による心身機能の低下防止のため，以下の取り組みを行いました。
＜個人での活動＞
－自宅で取り組むことのできる体操や，食生活の注意点について周知
＜自主グループでの活動＞

- 少人数•短時間で活動するなど，感染対策を行いながら活動を続ける方法を助言
- ウォーキングやラジオ体操など，屋外でも行える活動を提案
- オンラインツールを活用するなど，非対面でも活動や交流が続けられるような支援 を2021年度から実施（町ネットサポーター※の養成など）
※町ネットサポーター ：高齢者支援センターで実施するZoomやLINEの使い方講座を受講した後，自身の所属する自主グループメンバー等に，使い方を教え，利用を広める役割の人


概要


町ネットサポーター養成講座の様子

## 多世代との交流の主な取り組み

以下のような，高齢者同士だけでなく，学生や若い世代との交流の機会の提供や取り組みを実施しています。

〈乳幼児＞

- 保育園での読みきかせボランティア活動
- 保育園や乳児院へ手作りおもちゃプレゼント
＜小中高生＞
－子どもと高齢者が交流できるイベントの開催
＜大学生＞
- 地域住民との交流イベントの開催
- 大学生が，高齢者に，高齢者支援センターが開催する講座でスマホの使い方を教える

〈若者世代〉
－ひきこもりの若者が，高齢者の困りごとの支援を行う
＜多世代〉

- 空き家を活用したイベントの開催
- 子ども食堂，みんなの食堂の運営


## 介護予防に関する周知の取り組み

介護予防の取り組みをホームページや広報誌等で周知しています。
＜町田市ホームページ・広報まちだ＞
事業の概要や活動の紹介，イベント周知に関する情報を掲載しています。




広報まちだ
※2021年度広報まちだ掲載実績：「介護予防に関する講座の募集について」
15件
＜ボランティア活動に関するちらし＞ 65歳到達者に介護保険証を送付する際に， ボランティア活動に関するちらしを同封し，事業の普及啓発を行っています。
＜高齢者に役立つ情報冊子＞
各高齢者支援センターで活動している自主グループの紹介や，生活支援に関する情報を掲載しています。年 1回発行しています。
＜介護予防活動に関する情報の入手方法＞

## いきいきポイント制度て

ホランティア甜をしてて地域貢献！


ボランティア活動に関するちらし


情報冊子

各地域の生活情報やイベント情報について，自治体の広報誌で情報を入手する高齢者が多い ことが分かっています。

| 媒体 | 年齢（歳） |  |
| :--- | ---: | ---: |
|  | $54-64$ |  |

（「新しい生活様式における地域活動と健康に関する調査」 2021年2月）

## 民間事業者との協働の主な取り組み

民間事業者と協働して，以下の例のような取り組みを実施しています。
＜スポーツ団体〉

- FC町田ゼルビアと協働し，「町トレ」ゼルビアバージョンを作成
- N P O 法人アスレチッククラブ町田と協働でのイベント開催


「町トレ」ゼルビアバージョン
＜介護•障がい事業所＞
－介護•障がい事業所が保有する車両•運転手を手配していただき，移動に困っている地域住民の移動を支援しています。


移動の支援の様子
＜スーパー・ショッピングモール，その他民間企業など＞
－店舗の一部スペースを借りて，地域の活動の紹介を行う等，高齢者の健康づくりの相談を含 めた総合相談を実施しています。
－事業所や施設の会議室の貸出等，高齢者の活動場所を提供いただいています。
＜介護予防活動に関することの事業費•財源内訳＞※人件費は含まない

単位：千円

|  |  | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 財 <br> 源 <br> 内 <br> 訳 | 町田市 | 10，566 | 7，787 | 9，003 |
|  | 国 | 28，254 | 36，239 | 33，377 |
|  | 東京都 | 11，629 | 11，241 | 18，220 |
|  | その他（保険料等） | 42，584 | 34，658 | 33，125 |
|  | 事業費総額 | 93，033 | 89，925 | 93，725 |

＜2021年度の主な事業費＞

- 地域介護予防推進員事業業務委託 68，400千円
- いきいきポイント事業業務委託

$$
\begin{array}{r}
\text { 4,773千円 } \\
308 千 円
\end{array}
$$

- 介護予防サポーター養成講座事業業務委託
- オンライン活用支援業務委託（「町ネットサポーター」養成事業等）1，933千円
- 「町トレ」継続支援等（高齢者支援センター委託）295千円

|  |  | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| :---: | :---: | ---: | ---: | ---: |
| 「町トレ」自主グループ数 <br> （グループ／累計） | 目標値 | 84 | 96 | 176 |
|  | 実績値※ | 155 | 162 | 173 |
| 地域介護予防自主グループ数 <br> （グループ／累計） | 目標値 | 262 | 268 | 322 |
|  | 実績値※ | 306 | 318 | 338 |
| 自主グループ（「町トレ」含 <br> む） | 目標値 | - | - | - |
|  | 実績値 | 数（人） |  |  |

※自主グループ数の実績値には，活動を終了•休止しているグループも含みます。
＜地域活動※に月1回以上参加している介護認定を受けていない高齢者の割合＞ ※地域活動 ：自主グループ活動のほか，市では把握していないスポーツ活動や趣味の活動， ボランティア活動など，何らかの地域活動のこと

| 地域活動参加率（\％） |  | 2016年度 | 2019年度 | 2022年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { 前期高齢者 } \\ & \text { (65歳~74歳) } \end{aligned}$ | 目標値 | － | 65．7以上 | 71．0以上 |
|  | 実績値 | 65.7 | 71.0 | － |
| 後期高齢者 （75歳以上） | 目標値 | － | 53．8以上 | 58．8以上 |
|  | 実績値 | 53.8 | 58.8 | － |

（「市民二ーズ調査（一般高齢者）」 2016年度，「健康とくらしの調査」 2019年度）
＜通いの場※の数•参加者数•参加率に関する他市比較＞
※通いの場 ：自主グループの他，老人クラブなど，市が把握している活動の場
－週1回以上の通いの場への参加人数は都内 1 位です。

|  | $\begin{aligned} & \text { 高齢者 } \\ & \text { (65㲓以上) } \\ & \text { (人口) } \\ & \text { (人) } \end{aligned}$ | 通いの場の数 |  |  | 参加者数 |  |  | 参加率 （対65歳以上人口） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 総数（箇所） |  | 多摩26市順位 | 総人数（入） | つち <br> 週1回以上 <br> 参加（人） | 多摩26市順位 | 比率 （\％） | 多摩26市順位 |
| 町田市 | 115，863 | 602 | 319 | 1位 | 14，720 | 11，214 | 1位 | 12.7 | 2位 |
| 八王子市 | 152，604 | 336 | 20 | 2位 | 4，088 | 303 | 3位 | 2.7 | 16位 |
| 多摩市 | 42，862 | 333 | 152 | 3位 | 6，741 | 3，156 | 2位 | 15.7 | 1 位 |
| 稲城市 | 19，881 | 102 | 59 | 8位 | 1，212 | 759 | 11位 | 6.1 | 5位 |
| 日野市 | 46，670 | 24 | 12 | 22位 | 224 | 115 | 25位 | 0.5 | 25位 |
| 相模原市 | 186，372 | 258 | 126 | － | 3，976 | 2，052 | － | 2.1 | － |

（厚生労働省 2020年度）
＜軽度要介護認定率※1の推移（性•年齢調整済※2）＞
※1 軽度要介護認定率：要支援 1 ～要介護 2 の認定者の人数を， 65 歳以上の高齢者の人数 で除した値（各年度3月末時点の数値）
※2 性•年齢調整済 ：性別•年齢構成が違う集団を比較するために，性別•年齢構成の差異を調整すること

|  | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| :--- | ---: | ---: | ---: |
| 町田市 | 12.1 | 11.9 | 11.5 |
| 東京都 | 11.8 | 11.6 | 11.4 |

（厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報）
＜町田市における2016年度時点で介護認定を受けていない高齢者の2017年度•2018年度時点の要支援認定率の割合＞

|  | $\begin{aligned} & \text { 人数 } \\ & \text { (人) } \end{aligned}$ | 認定率（\％） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | $\begin{gathered} \text { 1年後 } \\ \text { (2017年度) } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 2年後 } \\ \text { (2018年度) } \end{gathered}$ |
| （1）2016年度時点で要支援•要介護認定を受けていない高齢者 | 86，070 | 1.7 | 3.0 |
| （2）週1回以上の通いの場参加者 | 255 | 1.4 | 1.7 |
| （3）週1回以上の運動の通いの場参加者 | 212 | 0.2 | 1.2 |

（東京都介護予防推進支援センター 2019年度）
（1）「2016年度時点で要支援•要介護認定を受けていない高齢者（86，070人）」に対し， 1 年後•2年後の要支援•要介護認定率（年齢調整済）を追跡調査しました。
上記の結果について，通いの場（自主グループ）への参加状況別に比較したところ，
－①のうち，（2）「週1回以上の通いの場参加者（255人）」の1年後の認定率（1．4\％）は，高齢者全体（1．7\％）と比較し，0．3ポイント低い結果となっています。
また，2年後の認定率（1．7\％）は，高齢者全体（3．0\％）と比較し，1．3ポイント低い結果 となっています。
－（1）のうち，③「週1回以上の運動の通いの場参加者（212人）」の1年後の認定（0．2 \％） は，高齢者全体（1．7\％）と比較し，1年後は1．5ポイント低い結果となっています。 また，2年後の認定率（1．2\％）は，高齢者全体（3．0\％）と比較し，1．8ポイント低い結果 となっています。
＜介護予防サポータ養成講座修了者数・いきいきポイント制度登録者数＞

|  |  | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| :--- | ---: | ---: | ---: | ---: |
| 介櫵予防サポーター養成講座 <br> 修了者数（人／累計） | 目標値 | 975 | 1,015 | 1,117 |
|  | 実績値 | 1,054 | 1,077 | 1,097 |
| いきいきポイント制度 <br> 登録者数（人） | 目標値 | 2,200 | 2,300 | 2,350 |
|  | 実績値 | 2,169 | 2,171 | 2,131 |


| 議論のポイント（1） | $\langle$ | 評価人チームが考える問題点（1） |
| :---: | :---: | :---: |
| 介護予防活動の成果につい て |  | －介護予防活動の取り組みを成果に結びつける必要 があるのではないか。 |

＜（再揭）軽度要介護認定率の推移＞

|  | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| :--- | ---: | ---: | ---: |
| 町田市 | 12.1 | 11.9 | 11.5 |
| 東京都 | 11.8 | 11.6 | 11.4 |

$<$（再掲）通いの場の数•参加者数に関する他市比較＞

|  | $\begin{aligned} & \text { 高齢者 } \\ & \text { (65歳以上) } \\ & \text { 人口 } \\ & \text { (人) } \end{aligned}$ | 通いの場の数 |  |  | 参加者数 |  |  | 参加率（対 65 歳以上人） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 総数（箇所） | $\begin{array}{c\|} \hline \text { うち } \\ \text { 週 } 1 \text { 回開催 } \\ \text { (固所) } \end{array}$ | 多摩26市順位 | 総人数（入） | $\begin{gathered} \text { うち } \\ \text { 週1回以上 } \\ \text { 参加 (人) } \end{gathered}$ | 多摩26市順位 | 比率 <br> （\％） | 多摩26市順位 |
| 町田市 | 115，863 | 602 | 319 | 1位 | 14，720 | 11，214 | 1位 | 12.7 | 2位 |
| 八王子市 | 152，604 | 336 | 20 | 2位 | 4，088 | 303 | 3位 | 2.7 | 16位 |
| 多摩市 | 42，862 | 333 | 152 | 3位 | 6，741 | 3，156 | 2位 | 15.7 | 1位 |
| 稲城市 | 19，881 | 102 | 59 | 8位 | 1，212 | 759 | 11位 | 6.1 | 5位 |
| 日野市 | 46，670 | 24 | 12 | 22位 | 224 | 115 | 25位 | 0.5 | 25位 |
| 相模原市 | 186，372 | 258 | 126 | － | 3，976 | 2，052 | － | 2.1 | － |

＜（再揭）町田市における2016年度時点で介護認定を受けていない高齢者の2017年度• 2018年度時点年齢調整済要支援認定率＞

|  | $\begin{aligned} & \text { 人数 } \\ & \text { (人) } \end{aligned}$ | 認定率（\％） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 1年後 <br> （2017年度） | $\begin{gathered} \text { 2年後 } \\ (2018 \text { 年度) } \end{gathered}$ |
| （1）2016年度時点で要支援•要介護認定を受けていない高齢者 | 86，070 | 1.7 | 3.0 |
| （2）週1回以上の通いの場参加者 | 255 | 1.4 | 1.7 |
| ③週1回以上の運動の通いの場参加者 | 212 | 0.2 | 1.2 |


| 議論のポイント② |
| :--- |
| 介護予防活動への参加率向 <br> 上の方法について $\mathbf{l}$ |

## 評価人チームが考える問題点（2）

－介護予防活動を行っていない高齢者が参加しやす くなる仕組みを構築する必要があるのではないか。 －若者あるいは民間企業と連携し，介護予防活動の魅力を高める必要があるのではないか。

|  | 町田市 | 東京都 |
| :---: | :---: | :---: |
| 総人口（人） | 430，685 | 13，794，933 |
| 高齢者（65歳以上）人口（入） | 116，991 | 3，143，662 |
| 高齢化率（\％） | 27.2 | 22.8 |
| 要介護認定率（\％） | 19.1 | 19.9 |

＜（再掲）地域活動に月1回以上参加している介護認定のない高齢者の割合＞

| 地域活動参加率（\％） |  | 2016年度 | 2019年度 | 2022年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 前期高齢者 | 目標値 | － | 65．7以上 | 71．0以上 |
|  | 実績値 | 65.7 | 71.0 | － |
| 後期高齢者 | 目標値 | － | 53．8以上 | 58．8以上 |
|  | 実績値 | 53.8 | 58.8 | － |

議論のポイント（3）
介護予防活動に関する情報発信方法について

評価人チームが考える問題点（3）
－介護予防活動に関する情報がより多くの人に伝わ るよう情報発信の方法を工夫する必要があるのでは ないか。
＜（再揭）介護予防活動に関する情報の入手方法＞

| 媒体 | 年齢（歳） |  |
| :--- | ---: | ---: |
|  | $54-64$ |  |
| $65-85$ |  |  |
| 自治体の広報誌 | 61.4 | 74.8 |
| 役所が発信するインターネットの情報 | 23.2 | 12.2 |
| 役所以外が発信するインターネットの情報 | 14.9 | 4.8 |
| 町会•自治会等の揭示板や回覧板 | 44.4 | 57.6 |
| 新聞•雑誌 | 16.6 | 33.2 |
| テレビ・ラジオ | 7.7 | 17.2 |
| チラシ | 19.2 | 28.9 |
| 家族•知り合いのロコミ | 28.5 | 26.7 |
| その他 | 0.6 | 1.3 |
| 地域情報は入手しない | 4.1 | 2.4 |
| 無回答 | 2.4 | 2.5 | 1．組織概要

組織の 市民がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように，介護サービスを提供する事業者等と連携し，地域包括ケアシステムの深化組織の推進に取り組みます。介護保険制度を解りやすく周知するとともに，第8期町田市介護保険事業計画（町田市いきいき長寿プラン21－23）の取り組み を着実に実施し，適正な運営の推進を図ります。
所 被保険者の資格管理，介護保険料の賦課徴収，介護認定，認定審査会運営に関すること
管 介護保険給付，介護予防•日常生活支援総合事業に関すること
事 認知症総合支援事業，在宅医療•介護連携推進事業に関すること
務 地域包括支援センター（高齢者支援センター）の設置運営に関すること

## 2．2020年度末の総括と2021年度の状況

## （1）「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

介護保険給付費の増加は今後も続く見込みのため，介護保険サービスの質の向上と適正化について，継続した取り組みが必要です。また，安定した介護保険制度運営に必要な財源確保のために保険料収納率の維持に努めると共に，第8期介護保険事業計画の取り組みを着実に実行する必要がありま
す。新型コロナの影響により，集合形式による活動や交流機会が減少する中でも，介護予防・フレイル予防活動に取り組めるよう支援していく必要がありま
す。高齢化の進展に伴い，在宅で療養する高齢者の増加が見込まれるため，これまで以上に，医療と介護に関わる多職種の連携が必要になります。
（2）「課題解決•目標達成に向けた今後の取り組み」および取り組み状況

| 短期的な取り組み（1～2年） |  |  | 中長期的な取り組み（3～5年） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 安定した介護保険制度運営のため，介護保険料収納率の維持に努めま す。 <br> オンラインを活用した自主グループ活動もできるように，スマートフォンやオ ンラインツールの使用方法についての講座の実施や，相談拠点の設置を行 います。 |  |  | 各事業の実施状況や各種サービスの利用状況等を踏まえ，次期介護保険事業計画を策定します。 |
| 取 | $\bigcirc$ | $\begin{aligned} & \text { 催告書の送付, 丁寜な納付相談や, 制度説明を継続して行い } \\ & \text { 「町ネットサポーター(オンラインサポーター) 」の養成などを行し } \\ & \text { 次期介護保険事業計画に向けて, 各事業の実施状況や各種+ } \end{aligned}$ | 護保険料収納率の維持に努めました。 <br> ンラインを活用した介護予防・フレイル予防活動を進めました。 ビスの利用状況等を分析しました。 |

## 3．事業の成果

## （1）成果指標の目標と実績

| 成果指標名 | 単位 | 区分 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度目標 | 目標（達成時期） | 成果指標の定義 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 介護保険料収納率の維持 | \％ | 目標 | 98.7 | 98.7 | 99.0 | 99.0 | 99.0 | 介護保険料（現年）の収納率 |
|  |  | 実績 | 99.3 | 99.4 | 99.5 |  | （2022年度） |  |
| 認知症サポーター養成講座の受講者数 | 人 | 目標 | 28，800 | 31，600 | 33，100 | 34，200 | 35，300 | 累計受講者数 |
|  |  | 実績 | 30，703 | 32，255 | 33，954 |  | （2023年度） |  |
| 「町トレ」自主グループ数 | 団体 | 目標 | 84 | 96 | 174 | 185 | 200 | 市オリジナルの体操である「町トレ」を実施 する自主グループ累計団体数 |
|  |  | 実績 | 155 | 162 | 173 |  | （2023年度） |  |

## （2）成果指標およびその他成果の説明

- 給付の適正化，サービスの質の向上のため，ケアマネジメント勉強会に65事業所が参加し，また実地指導等を64件実施しました。
- 在宅で療養する高齢者の生活を支えるため，「町田•安心して暮らせるまちづくりプロジェクト（町プロ）推進協議会」を3回開催し，研修や情報共有，医療介護連携ツ一ルの作成等に取り組みました。また，医療と介護の連携支援センターでは，専門職等から1，659件の相談を受け付けました。
－高齢者の要介護度の改善及び介護職員の意欲向上を目的とした要介護度改善ケア奨励事業では，34人の改善がありました。


## 4．財務情報

| （1）行政コスト計算書 |  |  |  |  |  |  |  | （単位：千円） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 勘定科目 | 2019年度 | $\begin{gathered} \hline \text { 2020年度 } \\ \text { A } \\ \hline \end{gathered}$ | 2021年度 <br> B | $\begin{aligned} & \text { 差額 } \\ & B-A \\ & \hline \end{aligned}$ | 勘定科目 | 2019年度 | $\begin{gathered} \text { 2020年度 } \\ \text { A } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 2021年度 } \\ \text { B } \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { 差額 } \\ & \text { B-A } \end{aligned}$ |
| 人件費 | 530，985 | 531，036 | 553，558 | 22，522 | 地方税 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち時間外勤務手当 | 17，448 | 17，235 | 16，902 | $\triangle 333$ | 保険料 | 7，372，607 | 7，255，561 | 7，687，387 | 431，826 |
| 物件費 | 1，288，193 | 1，233，074 | 1，329，172 | 96，098 | 行 国庫支出金 | 7，044，008 | 7，705，128 | 7，848，235 | 143，107 |
| うち委託料 | 1，199，030 | 1，163，349 | 1，242，387 | 79，038 | 政都支出金 | 4，700，708 | 4，819，696 | 4，965，325 | 145，629 |
| 行維持補修費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 収 分担金及負担金 | 8，356，967 | 8，516，279 | 8，787，797 | 271，518 |
| 政扶助費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 入 使用料及手数料 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 用補助費等 | 30，790，017 | 31，290，537 | 32，626，951 | 1，336，414 | その他 | 9，514 | 21，497 | 17，353 | $\triangle 4,144$ |
| 減価償却費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 行政収入 小計（a） | 27，483，804 | 28，318，161 | 29，306，097 | 987，936 |
| 不納欠損引当金繰入額 | 22，595 | 18，194 | 12，771 | $\triangle 5,423$ | 行政収支差額（a）－（b）＝（c） | $\triangle 5,207,259$ | $\triangle 4,796,742$ | $\triangle 5,321,011$ | $\triangle 524,269$ |
| 賞与•退職手当引当金繰入額 | 59，273 | 42，062 | 104，656 | 62，594 | 金融収支差額（d） | 1，175 | 353 | 1，089 | 736 |
| 行政費用小計（b） | 32，691，063 | 33，114，903 | 34，627，108 | 1，512，205 | 通常収支差額（ c$)+(\mathrm{d})=(\mathrm{e})$ | $\triangle 5,206,084$ | $\triangle 4,796,389$ | $\triangle 5,319,922$ | $\triangle 523,533$ |
| 特別費用（g） | 331 | 508 | 13，417 | 12，909 | 特別収入（f） | 1，925 | 2，578 | 2，643 | 65 |
| 特別収支差額（f）－（g）＝（ h ） | 1，594 | 2，070 | $\triangle 10,774$ | $\triangle 12,844$ | 当期収支差額（e）＋（h）＝（i） | $\triangle 5,204,490$ | $\triangle 4,794,319$ | $\triangle 5,330,696$ | $\triangle 536,377$ |
| 一般会計繰出金（j） | 185，751 | 166，473 | 206，813 | 40，340 | 一般会計繰入金（k） | 5，241，936 | 5，441，194 | 5，775，450 | 334，256 |
|  |  |  |  |  | 再計（i）－（j）＋（k） | $\triangle 148,305$ | 480，402 | 237，941 | $\triangle 242,461$ |

## （2）行政コスト計算書の特徵的事項

| 勘定科目 | 人件費 | 補助費等 |
| :---: | :---: | :---: |
| 決算額の主な内訳 | 職員給料，手当，共済費 351，389千円 | 介護サービス等諸費 29，121，783千円 |
|  | 会計年度任用職員報酬•共済費 194，410千円 | 高額介護（予防）サービス費 911，559千円 |
|  | 介護認定審査会等報酬 46，468千円 | 介護予防•日常生活支援総合事業費 727，793千円 |
|  | 職員賞与引当金取崩 $\triangle 38,709$ 千円 | 特定入所者介護（予防）サービス費 644，401千円など |
| 主な増減理由 | 介護認定審査会報酬が認定審査会の回数の増加により12，107千円増加。 | 認定者数の増及び報酬改定に伴い，介護サ一ビス等諸費が1，126，876千円増加。負担限度額認定支給要件見直しにより，特定入所者介護（予防）サービス費が170，330千円減少。 |
| 勘定科目 | 物件費 | 保険料 |
|  | 地域包括支援センター運営事業委託料 618，443千円 | 現年度特別徴収保険料 6，889，551千円 |
| 決算額の | 認定調査委託，主治医意見書作成委託•手数料 138，254千円 | 現年度普通徴収保険料 797，836千円 |
| 主な内訳 | 介護予防ケアマネジメント委託料 106，939千円 |  |
|  | 生活支援コ一ディネーター事業業務委託料 74，720千円など |  |
| 主な増減理由 | 認定調査委託，主治医意見書作成委託•手数料が認定審査件数の増加により51，856千円増加。介護予防ケアマネジメント委託料が，委託件数の増加および報酬改定により3，944千円増加。 | 第8期介護保険事業計画の開始に伴う保険料の変更や，第1号被保険者数の増加により，431，826千円増加。 |


| （3）貸借対照表 |  |  |  |  |  | （単位：千円） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 勘定科目 | 2020年度末 <br> A | 2021年度末 B | $\begin{aligned} & \text { 差額 } \\ & \text { B-A } \end{aligned}$ | 勘定科目 | 2020年度末 A | 2021年度末 <br> B | $\begin{aligned} & \text { 差額 } \\ & \mathrm{B}-\mathrm{A} \end{aligned}$ |
| 流 | 82，999 | 68，960 | $\triangle 14,039$ | 流動負債 | 41，783 | 60，008 | 18，225 |
| 動不納欠損引当金 | $\triangle 43,138$ | $\triangle 33,832$ | 9，306 | 還付未済金 | 16，005 | 20，557 | 4，552 |
| 産その他の流動資産 | 1，482，938 | 1，366，861 | $\triangle 116,077$ | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| 有形固定資産 | 0 | 0 | 0 | 賞与引当金 | 25，778 | 39，451 | 13，673 |
| 事 土地 | 0 | 0 | 0 | その他の流動負債 | 0 | 0 | 0 |
| 業 建物（取得価額） | 0 | 0 | 0 | 固定負債 | 249，767 | 291，654 | 41，887 |
| 用 建物減価償却累計額 | 0 | 0 | 0 | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| 資 工作物（取得価額） | 0 | 0 | 0 | 退職手当引当金 | 249，767 | 291，654 | 41，887 |
| 固 ${ }^{\text {a }}$ 俍 工作物減価償却累計額 | 0 | 0 | 0 | その他の固定負債 | 0 | 0 | 0 |
| 定 無形固定資産 | 0 | 0 | 0 | 負債の部合計 | 291，550 | 351，662 | 60，112 |
| 資 1 有形固定資産 | 0 | 0 | 0 | 純資産 | 3，751，653 | 4，029，493 | 277，840 |
| 産ン | 0 | 0 | 0 |  |  |  |  |
| ラ 工作物（取得価額） | 0 | 0 | 0 |  |  |  |  |
| 資 工作物減価償却累計額 | 0 | 0 | 0 |  |  |  |  |
| 産無形固定資産 | 0 | 0 | 0 |  |  |  |  |
| 建設仮勘定 | 0 | 0 | 0 |  |  |  |  |
| その他の固定資産 | 2，520，404 | 2，979，166 | 458，762 | 純資産の部合計 | 3，751，653 | 4，029，493 | 277，840 |
| 資産の部合計 | 4，043，203 | 4，381，155 | 337，952 | 負債及び純資産の部合計 | 4，043，203 | 4，381，155 | 337，952 |

## （4）貸借対照表の特徵的事項

| 勘定科目 | 未収金 | その他の流動資産 | その他の固定資産 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 決算額の主な内訳 | 普通徵収保険料（現年度分） 40，051千円 <br> 普通徴収保険料（滞繰分） 27,925 千円など | 現金預金 1，366，861千円 | 介護保険給付費準備基金積立金 2，977，166千円 など |
| $\begin{gathered} \text { 主な } \\ \text { 増減理由 } \end{gathered}$ | 普通徴収保険料（現年度分）が，3，297千円減 少。普通徴収保険料（滞納繰越分）が，10，397 千円減少。 | 補助費等（給付費等）が増加したことにより，現金預金が116，077千円減少。 | 基金積立金が剰余金等により，858，762千円増加。取崩により，400，000千円減少。 |


| （5）キャツシュ・フロー収支差額集計表 |  |  |  |  | $\frac{\text { (単位:千円) }}{\text { 金額 }}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 勘定科目 | 金額 | 勘定科目 | 金額 | 勘定科目 |  |
| 行政サービス活動収入 | 29，311，620 | 社会資本整備等投資活動収入 | 400，000 | 財務活動収入 |  |
| 行政サービス活動支出 | 34，537，570 | 社会資本整備等投資活動支出 | 858，762 | 財務活動支出 |  |
| 行政サービス活動収支差額（a） | $\triangle 5,225,950$ | 社会資本整備等投資活動収支差額（b） | $\triangle 458,762$ | 財務活動収支差額（ ${ }^{\text {a }}$ ） |  |
| 5．財務構造分析 |  |  |  | 収支差額 合計（d）$=(\mathrm{a})+\mathrm{l} \mathrm{b})+\mathrm{c}$（ $)$ | $\triangle 5,684,712$ |
|  |  |  |  | 一般会計繰入金（e） | 5，775，450 |
|  |  |  |  | 一般会計繰出金（f） | 206，813 |
|  |  |  |  | 前年度からの繰越金（g） | 1，482，938 |
| $\nabla$ 行政費用の性質別割合 | 6．個別分析 |  |  | 形式収支（h）＝（d）＋（e）－（f）＋（g） | 1，366，861 |


| $\nabla$ 行政費用の性質別割合 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 2020年 度 | $\begin{aligned} & 1.6 \% \\ & \text { 人件費 } \end{aligned}$ | 94．5\％ 補助費等 | $\begin{gathered} 0.2 \% \\ \text { その他 } \end{gathered}$ |
| 3．8\％ <br> 物件費 |  |  |  |
| 2021年 <br> 度 | $\begin{aligned} & \text { 1.6\% } \\ & \text { 人件費 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} 94.2 \% \\ \text { 補助費等 } \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & 0.4 \% \\ & \text { その他 } \end{aligned}$ |


| $\nabla$ 事業に関わる人員 |  |  |  |  |  |  | （単位：人） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 業務内容 |  |  | 再任用 | 再任用 | 会計年度 | 会計年度 | 2021 | 2020 |
|  |  | 常勤 | （フルタイム） | （短時間） | （業務） | （補助） | 合計 | 合計 |
| $\begin{array}{\|l\|} \text { 内 } \\ \text { 訳 } \end{array}$ | 要介護認定事務 | 9.1 | 1.0 |  | 19.8 | 5.7 | 35.6 | 33.1 |
|  | 給付事務 | 10.2 |  |  | 10.5 | 1.5 | 22.2 | 20.2 |
|  | 保険料事務 | 11.6 |  |  | 6.8 | 0.6 | 19.0 | 21.7 |
|  | 地域支援事業 | 13.8 |  |  | 8.7 |  | 22.5 | 23.2 |
|  | 総務事務 | 3.8 |  |  | 0.1 | 0.4 | 4.3 | 3.9 |
|  | 2021年度 特別会計 合計 | 48.5 | 1.0 | 0.0 | 45.9 | 8.2 | 103.6 | 102.1 |
|  | 2020年度 特別会計 合計 | 48.5 | 0.0 | 0.0 | 45.4 | 8.2 | 102.1 |  |

$\nabla$ 不納欠損実績率（5力年平均）の推移


## 7．総括

## （1）財務情報と非財務情報（取り組み・成果•人員等）の分析

介護保険事業会計は，補助費等（給付費）が約327億円と行政費用の約95\％を占めています。2020年度比較では，主に高齢者人口の増加に伴う要介護認定者数増加等により約 13 億円増加し，今後も増加が見込まれます。 介護保険料収納率は，目標以上を維持し，適正に財源を確保できていま す。また，不納欠損額は9，492千円減少しました。 医療と介護の連携支援センターでは，地域ケア推進会議の開催を支援し，会議結果を「町プロ推進協議会」につなげることで，新たな医療•介護連携ツールを作成することができました。

## （2）新型コロナウイルス感染症の影響，対策および財務への影響の分析

新型コロナの影響により，生計維持者の収入が著しく減少したこと等による被保険者に対し，2021年度分については81件介護保険料の減免措置を実施 しました。 非対面でも介護予防活動ができるよう，自主グループの代表者等に対して，オンラインツールの使い方に関する講座やサポートを実施し，298人の方に参加いただきました。
－医療と介護の連携支援センターには主に医療職や介護職から新型コロナ感染症に関する相談が 76 件寄せられました。

## （3）2021年度末の成果および財務の分析を踏まえた事業の課題

安定した介護保険制度運営のため，保険料収納率の維持に努めるとともに，介護保険サービスの質の向上と適正化について，継続した取り組みが必要 です。
要介護認定申請者数の増加が見込まれるため，さらなる事務の効率化が必要となっています。
高齢化の進展に伴い，在宅で療養する高齢者の増加が見込まれるため，これまで以上に，医療と介護に関わる多職種の連携が必要になります。

## （4）課題解決•目標達成に向けた今後の取り組み

## 短期的な取り組み（1～2年）

- キャツシュレス決済を拡充します。
- 要介護認定調査において，タブレット端末を活用する等，事務の効率化を図ります。 町プロ協議会を開催し，多職種連携に係る課題の把握や解決策の検討に取組みます。


## 事業名

## キーワード

部名 市民部

目的 市民の方の豊かな文化活動の促進や，地域とのつながりづくり

## 市民総務•市民センター費の概要

- 地域センターに関すること・••（1）
- 地域センターを安心して快適にご利用いただけるよう，施設の管理運営を行います。
- ホール，会議室等の施設の貸出に関すること・••（2）
- 様々な文化•学習活動等の場として，施設内のホール，会議室等を貸し出します。
- 施設案内予約システムの連絡調整に関すること・••③
- 地域センターの利用に際し，スムーズに活動の場を確保できるよう，利用申し込みや施設の空き状況の照会が出来るシステムを運用します。
- 行政窓口及びコミュニティセンターのあり方の見直しに関すること・••（4）
- 限られた財源の中で社会環境の変化に対応し，より良い行政サービスが提供できるよう， 2021年3月に策定した「市民センター等の未来ビジョン」に基づき，「サービス・利便性」「ソフト・魅力」「地域・コミュニティ」「コスト・民間協働」の 4 つの「チェン ジ」を推進することで，「便利で楽しい地域の拠点」となることを目指します。
- 住民基本台帳や印鑑登録，戸籍届書の受付などに代表される行政窓口に関すること
- 住所異動や戸籍に関する手続き，国民健康保険や介護保険，子どもの手当•医療に関する手続きなど，様々なライフステージごとに必要な行政手続きの受付や申請支援を行います。
（市民センターのみ）
- 市民部の総務事務に関すること
- 部内及び庁内各部署との連絡•調整を図ります。また，市民部が良質な行政サービスを提供 できるように組織のマネジメントを行います。
- 地域センターの整備に関すること
- 施設の老朽化に対応するとともに，施設を安全で快適にご利用いただけるよう，地域セン ターを整備します。
- 南多摩斎場に関すること
- 町田市，八王子市，多摩市，稲城市，日野市で構成する南多摩斎場の管理運営費及び施設の改修工事費等を負担します。
- 町田市民フォーラムに関すること
- 町田市民フォーラムを安心して，快適にご利用いただけるよう，施設の管理運営を行います。


## （1）地域センターに関すること

市では，市民の皆様の様々な活動を支援するため，有料で地域センターの貸出を行っていま す。地域センターは市内に13か所あり，広く市民にご利用いただく地域活動の拠点として， ホールや会議室を備えており，すべて直営で運営しています。

- 市民センター ：市役所の出張所機能を持つセンター（No1－6）
- コミュニティセンター ：市民利用施設のみのセンター（No7－13）

一部のコミュニティセンターでは，地域住民などにより運営委員会が組織されています。
市の担当職員が会に参加し，地域に密着した運営ができるよう助言を行っています。
また，市は，運営委員会が発行するコミュニティセンター情報誌の作成支援やセンター祭りなどの事業のサポートを行うなど，地域コミユニティの活性化に資するサポートを行っています。
※ No7－8は，住民票の写しの発行や母子健康手帳の交付等限られた業務を行う窓口を併設
地域センターの設置状況
＜地域センターの一覧＞

| No | 種類 | 施設名 | 所在地 | 延床 <br> 面積 <br> （m） | 築年度 （年度） | 複合施設 |  | 地域センター |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  | 行政 <br> 窓口 | 集会 <br> 施設 | 利用時間 | 休館日 |
| 1 | 市民センター | 忠生市民センター | 忠生三丁目14番地2 | 4，687 | 2014 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | 9：00～22：00 | 第1月曜 |
| 2 | 市民センター | 鶴川市民センター | 大蔵町1981番地4 | 2，610 | 1985 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | 9：00～22：00 | 第3月曜 |
| 3 | 市民センター | 南市民センター | 金森四丁目5番6号 | 2，117 | 1986 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | 9：00～22：00 | 第3月曜 |
| 4 | 市民センター | なるせ駅前市民センター | 南成瀬一丁目2番地5 | 2，077 | 1995 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | 9：00～22：00 | 第3月曜 |
| 5 | 市民センター | 堺市民センター | 相原町795番地1 | 2，863 | 1982 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | 9：00～22：00 | 第3月曜 |
| 6 | 市民センター | 小山市民センター | 小山町2507番地1 | 2，705 | 1994 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | 9：00～22：00 | 第2火曜 |
| 7 | $\begin{aligned} & \text { 連絡所/コミュニ } \\ & \text { ティセンター } \end{aligned}$ | 木曽山崎コミュニティセンター （木曽山崎連絡所） | 山崎町2160番地4 | 2，105 | 1982 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | 9：00～22：00 | 第2月曜 |
| 8 | $\begin{aligned} & \text { 連絡所/コミュニ } \\ & \text { ティセンター } \end{aligned}$ | 玉川学園コミュニティセンター （玉川学園駅前連絡所） | 玉川学園二丁目19番12号 | 1，715 | 2021 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | 9：00～22：00 | 第3月曜 |
| 9 | 马ミユニティセン | 上小山田コミュニティセンター | 上小山田町2616番地2 | 258 | 1977 | － | $\bigcirc$ | 9：00～22：00 | 第3月曜 |
| 10 | ヨミユニティセン | 成瀬コミユニティセンター | 西成瀬二丁目49番1号 | 1，850 | 2016 | － | $\bigcirc$ | 9：00～22：00 | 第2火曜 |
| 11 | $\begin{aligned} & \text { コミユニティセン } \\ & \text { ター } \end{aligned}$ | つくし野コミユニティセンター | つくし野二丁目26番地5 | 1，003 | 1982 | － | $\bigcirc$ | 9：00～22：00 | 第3水曜 |
| 12 | 马ミユニティセン | 木曽森野コミユニティセンター | 木曽東一丁目2番 | 1，000 | 1988 | － | $\bigcirc$ | 9：00～22：00 | 第2水曜 |
| 13 | ヨミユニティセン | 三輪コミユニティセンター | 三輪緑山四丁目14番地1 | 1，488 | 2001 | － | $\bigcirc$ | 9：00～22：00 | 第3水曜 |

＜地域センターの配置＞


## ②ホール，会議室等の施設の貸出に関すること

地域センターは，基本的にホール，会議室，和室を備えています。また，多目的室，音楽室，調理室等を備えている施設もあります。一部の市民センターでは，図書館，高齢者福祉施設等 を併設しています。
＜各地域センターの諸室＞

| No | 種類 | 地域 | 施設名 | 諸室 |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 複合•併設施設 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  | ホール | 会議室 | $\begin{aligned} & \text { 多目 } \\ & \text { 的室 } \end{aligned}$ | 和室 | 音楽室 | $\begin{aligned} & \text { 料理 } \\ & \text { 請習室 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 美術 } \\ & \text { 工芸室 } \end{aligned}$ | 保育室 | $\begin{gathered} \hline \text { いこい } \\ \text { の間 } \end{gathered}$ | $\begin{array}{\|c\|} \hline \text { 共有 } \\ \text { スペース } \end{array}$ | 図書館 |  | （保健 |
| 1 | $\begin{gathered} \text { 市民 } \\ \text { センター } \end{gathered}$ | 忠生 | 忠生市民センター | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\triangle$ | $\times$ | － | $\bigcirc$ | － | $\bigcirc$ |
| 2 | 市民 センター | 鶴川 | 鶴川市民センター | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\times$ | $\triangle$ | $\times$ | － | － | － | $\bigcirc$ |
| 3 | $\begin{gathered} \text { 市民 } \\ \text { センター } \end{gathered}$ | 南 | 南市民センター | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\times$ | $\triangle$ | $\times$ | － | － | － | － |
| 4 | 市民 センター | 成瀬 | なるせ駅前市民センター | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\times$ | $\times$ | $\triangle$ | $\times$ | $\bigcirc$ | － | － | － |
| 5 | 市民 センター | 相原 | 堺市民センター | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\times$ | $\triangle$ | $\times$ | － | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | － |
| 6 | 市民 センター | 小山小山ヶ丘 | 小山市民センター | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\times$ | $\triangle$ | $\bigcirc$ | － | － | － | － |
| 7 | $\begin{gathered} \text { コミユニティ } \\ \text { センター/連絡所 } \end{gathered}$ | 本町田 <br> 薬師池 | 木曽山崎コミュニティセンター （木曽山崎連絡所） | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\times$ | $\triangle$ | $\times$ | $\bigcirc$ | － | $\bigcirc$ | － |
| 8 | $\begin{gathered} \text { コミユニティ } \\ \text { センター/連絡所 } \end{gathered}$ | 玉川学園南大谷 | 玉川学園コミユニティセンター <br> （玉川学園駅前連絡所） | $\bigcirc$ | $\times$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\times$ | $\times$ | $\times$ | $\triangle$ | $\times$ | $\bigcirc$ | － | － | － |
| 9 | $\begin{gathered} \text { コミュニティ } \\ \text { センター } \end{gathered}$ | 忠生 | 上小山田コミユニティセンター | $\times$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\times$ | $\times$ | $\times$ | $\times$ | － | － | － | － |
| 10 | $\begin{gathered} \text { コミュニティ } \\ \text { センター } \end{gathered}$ | 成瀬 | 成瀬コミュニティセンター | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\times$ | $\bigcirc$ | － | － | － |
| 11 | $\begin{gathered} \text { コミユニティ } \\ \text { センター } \end{gathered}$ | 南 | つくし野コミユニティセンター | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\times$ | $\triangle$ | $\times$ | － | － | － | － |
| 12 | $\begin{gathered} \text { コミュニティ } \\ \text { センター } \end{gathered}$ | 本町田薬師池 | 木曽森野コミユニティセンター | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\times$ | $\triangle$ | $\times$ | － | － | － | － |
| 13 | $\begin{gathered} \text { コミユニティ } \\ \text { センター } \end{gathered}$ | 鶴川 | 三輪コミュニティセンター | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\bigcirc$ | $\times$ | $\times$ | $\times$ | $\triangle$ | $\times$ | $\bigcirc$ | － | － | － |

＜堺市民センターの諸室の例＞
1 階





- 代表者が18歳以上であれば，年齢に関わらずご利用いただけます。
- 専ら営利を目的とする場合などは，利用を断る場合があります。
－施設の利用用途は様々ですが，主な使い方（一例）は以下のとおりです。

| 「体を動かす場所が欲しい」 | ホールや多目的室等で，卓球やダンス等を行っています。 |
| :--- | :--- |
| 「楽器や歌を練習したい」 | ピアノの利用や，個人で楽器練習等を行っています。 |
| 「発表会をしたい」 | サークル活動の成果発表や落語の発表にホール等をご利用いただいています。 |
| 「学習•働く場所が欲しい」 | 会議室等を利用して，講座やリモートワーク等を行っています。 |
| 「地域の集まりをしたい」 | 町内会，子ども会など，地域の集まりにご利用いただいています。 |
| 「子どもと遊びたい」 | 靴の脱げる部屋等で体を動かしたり，遊んだりしています。 |



## 利用料金

＜利用料金（堺市民センターの例）＞

| 諸室名 | 定員（人） | 利用料金（円） |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 午前 | 午後 | 夜間 | 全日 |
|  |  | 午前 9 時～ 正午 | $\begin{aligned} & \text { 午後1時~ } \\ & \text { 个後5時 } \end{aligned}$ | 午後5時30分 | $\begin{aligned} & \text { 午前9時~ } ~ \\ & \text { 个後 } 10 \text { 時 } \end{aligned}$ |
| ホール | 300 | 2，390 | 3，150 | 3，150 | 8，690 |
| 第1会議室 | 30 | 760 | 1，010 | 1，010 | 2，780 |
| 第2会議室 | 21 | 610 | 860 | 860 | 2，330 |
| 第3会議室 | 12 | 300 | 400 | 400 | 1，100 |
| 和室（1） | 28 | 450 | 660 | 660 | 1，770 |
| 和室（2）（保育室） | 8 | 200 | 250 | 250 | 700 |
| 音楽室 | 24 | 610 | 860 | 860 | 2，330 |

※ホールの有料付帯設備使用料 ：グランドピアノ：半日520円，全日830円
※その他無料付帯設備：プロジェクター，携帯型スクリーン，マイク，ホワイトボード 等〈学割制度〉

- 市内在住又は在学の18歳以上の学生が対象です。
- 全ての地域センターのホール，音楽室，会議室等が，夜間時間帯（午後5時30分から午後10時まで）に限り，学割料金（半額。10円未満切上げ）でご利用いただけます。 ※学割制度の適用にあたっては，事前（平日の日中）に窓口にて学生証の提示と使用料免除申請書の提出が必要です。


## ＜支払い方法＞

－各施設に設置されている券売機で利用券を購入いただきます。
＜利用料金（成瀬コミュニティセンターの例）＞

| 諸室名 | 定員 （人） | 利用料金（円） |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 午前 | 午後 | 夜間 | 全日 |
|  |  | $\begin{aligned} & \text { 午前9時~ } \\ & \text { 正午 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 午後1時~ } \\ & \text { 个後5時 } \end{aligned}$ | 午後5時30分 ～午後10時 | $\begin{aligned} & \text { 午前9時~ } \\ & \text { 午後10時 } \end{aligned}$ |
| ホール | 200 | 2，390 | 3，150 | 3，150 | 8，690 |
| 第1会議室 | 15 | 450 | 660 | 660 | 1，770 |
| 第2会議室 | 15 | 450 | 660 | 660 | 1，770 |
| 和室（保育室） | 10 | 300 | 400 | 400 | 1，100 |
| 音楽室 | 20 | 760 | 1，010 | 1，010 | 2，780 |
| 多目的室A | 24 | 760 | 1，010 | 1，010 | 2，780 |
| 多目的室B | 24 | 760 | 1，010 | 1，010 | 2，780 |
| 多目的室C | 24 | 1，220 | 1，620 | 1，620 | 4，460 |
| 美術工芸室 | 18 | 760 | 1，010 | 1，010 | 2，780 |

## 利用者アンケートの結果（利用者ニーズ等）

－2020年2月に実施した市内在住の15歳から80歳未満の2，000人を対象としたアンケート結果 （有効回収数711件）は，以下のとおりです。
＜地域センターの利用頻度〉
－「利用したことはない」が6割弱を占める結果でした。

＜地域センターを利用しない理由＞
－「特に利用する機会がない」の割合が約4分の3を占めました。

＜地域センターに求めること＞
－「実施イベントの充実（子育て講座，健康体操など）」（32．3\％）の割合が最も高く，以下「施設利用におけるサービスの充実（飲食スペースの確保など）」（20．0\％）が続く結果とな りました。

＜空いている和室の開放＞
－2019年度に，木曽森野コミュ二ティセンター，鶴川市民センター及びなるせ駅前市民セン ターでクールシェア※を実施しました。
※クールシェア ：暑い日に，各家庭での工アコン利用をやめ，涼しい施設に集まることで， エアコンの使用量を減らし，環境に配慮しよう，という取り組み
運用方法：前曰朝時点で翌日の和室の予約状況を確認し，空いている場合は開放のための予約を入れて当曰開放
周知方法：正面玄関及び館内にてクールシェア実施について告知し，開放時間については当曰館內に掲示
－2019年度から現在まで，なるせ駅前市民センターにて和室の開放を行つています。
運用方法：当曰利用時間を過ぎても和室の予約が入っていない場合に，親子の休憩•交流の場として開放
周知方法：ホームページで開放実施について掲載し，開放時間について当曰館内に掲示
－2020年度に，三輪コミユ二ティセンターで和室の開放を検討しました。
稼働率が低い和室の毎週火曜日の午前中を，親子の遊び・交流の場として開放する予定でし たが，新型コロナウイルス感染症拡大により，開放は行いませんでした。

## 概要

＜施設内の共有スペースの活用＞
－2019年度に，成瀬・つくし野•木曽森野•三輪コミュニ ティセンターの共有スペースで，子ども食堂への寄付食材 を集めるための「フードドライブ」を実施しました。
＜民間事業者による軽運動教室の実施＞


フードドライブの様子


軽運動教室の様子

## 地域センターに関する情報の周知

〈広報まちだ・町田市ホームページ＞
－市ホームページにて，施設の予約方法や諸室の利用定員等 を掲載しています。その他，広報まちだやのぼり等で地域センターまつりの周知など，地域イベントの周知を行っています。


センター祭り告知の様子
＜広報まちだ・町田市ホームページ以外の周知方法（例）＞
（1）ふれあい成瀬（各コミュニティセンター運営委員会による新聞）の発行
－成瀬コミユニティセンター運営委員会による「ふれあい成瀬」を，近隣小中学校，町内会自治会に配布し，施設情報やイベントについて周知しています。
（2）近隣住民の方向けのチラシのポスティング
－木曽森野コミュニティセンターで，認知度と利用率向上の周知のため，近隣住民の方を対象 に施設利用に関するチラシのポスティングを行っています。その他の施設でも，転入者に対する利用案内の配布や，近隣大学へのチラシ配布を行っています。

## ③施設案内予約システムの連絡調整に関すること

## 地域センターの利用申込方法

利用したい施設の受付窓口で申請書の提出が必要です。
（1）「まちだ施設案内予約システム」での申込方法 ＜登録要件＞

- 団体登録と，個人登録の 2 種類で，登録は無料です。要件は以下のとおりです。
- 営利を目的とする団体は登録できません。


## 概要

| 団体登録の要件 | 個人登録の要件 |
| :---: | :---: |
| O5人以上で構成された以下の要件を全て満たす団体 <br> －町田市内に活動の拠点があり，かつ，年間を通じて活動 していること。 <br> －代表者が町田市内に在住，又は在勤，又は在学している 18歳以上の者であること。 <br> －構成員の半数以上が町田市内に在住，又は在勤，又は在学していること。 <br> －同居家族のみで構成する団体ではないこと。 | 町田市内に在住，又は在勤，又は在学している18歳以上の者で，町田市内に活動の拠点 があり，かつ，年間を通じて活動している方。 |

＜申し込み＞
－団体登録した方は，施設利用の抽選に申込みが可能です。
※ホールは使用月の3ヵ月前，その他の会議室等は2力月前から申し込み可能
－団体登録の方，個人登録の方どちらも，抽選終了後，施設の予約がなかった場合は，空き施設の予約が可能です。

## （2）「受付窓口」での申込方法

－「まちだ施設案内予約システム」の登録要件を満たしていない方，又は要件を満たしている が登録を希望しない方は，利用したい施設の受付窓口にて，抽選申し込み終了後，申し込み を行うことができます。
＜2019～2021年度における新規の団体•個人登録数の推移＞

| 新規登録者数 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 団体登録（団体） | 302 | 398 | 313 |
| 個人登録 $($ 人） | 331 | 289 | 454 |

## ④行政窓口及びコミュニティセンターのあり方の見直しに関すること

## 市民センター等の未来ビジョン

2021年3月に，地域センターを取り巻く環境の変化に対応し，地域センターが身近な行政窓口，地域コミユニティの拠点として充実していくため，4つのチェンジを掲げた「市民セン ター等の未来ビジョン（以下，「ビジョン」という。）」を策定しました。
＜目指すべき将来像と施策の柱＞
地域センターは，これまで，登録団体，地域住民との交流を通じて顔のみえる関係性を構築 し，地域センターを介して地域コミュニティのつながりが広がるよう働きかけていくため，町田市直営にて実施してきました。

地域センターを取り巻く環境が今後ますます変化していく中で，柔軟に対応し，地域セン ターが身近な行政窓口，地域コミュニティの拠点としてさらに変化していくためには，市民，団体，事業者と行政が連携して新しい取り組みを進めていくことが重要です。

そのため，ビジョンでは，新たな時代に向けて4つの「チェンジ」を推進します。「サービ ス・利便性」「ソフト・魅力」「地域・コミュニティ」「コスト・民間協働」という 4 つの施策の柱を設け，これらの柱に基づく取り組みにより地域センターが「便利で楽しい地域の拠点」となることを目指します。

例えば，「地域・コミュニティ」への支援をチェンジするという点では，これからの地域セ ンターが「人と人とがつながる地域コミュニティの核」となるために，今まで申請書の受付な ど「窓口業務」を中心としていた市民センターの役割に加え，市民の方の困りごとなどを伺う「市民の相談窓口」としての機能を充実させていくことを施策の柱の一つとしています。
また，こうした必要な事業展開を市職員が実施していきつつ，その他の施設管理や施設貸出•運営といった事業については，民間活力の導入の是非について，検討を進めています。

現在，ビジョンに基づき，地域住民の方とのワークショップを開催するなど，地域の実情•特性に応じた地域センターの新しいあり方の実現に向け，取り組みを始めています。

＜地域ワークショップの様子＞
＜地域センターに関する事業費•財源内訳＞※人件費を含む
単位：千円

|  |  | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| :---: | :---: | ---: | ---: | ---: |
| 財源 <br> 内訳 | 町田市 | $1,048,702$ | $1,070,630$ | $1,087,711$ |
|  | その他 <br> （施設使用料，証明手数料等） | 117,449 | 97,366 | 98,301 |
| 事業費総額 |  | $1,166,151$ | $1,167,996$ | $1,186,012$ |

※窓口業務と施設貸出業務に係る事業費の合算
＜地域センターの施設利用率＞

|  |  | 2019年度 <br> ※ | 2020年度 <br> ※ | 2021年度 |  |
| :--- | :--- | ---: | ---: | ---: | :---: |
| 施設利用率（\％） | 目標値 | 65.5 | 64.6 | 53.4 |  |
|  | 実績値 | 59.6 | 53.3 | 54.2 |  |

※2019年度，2020年度の目標値及び実績値は，建て替え工事に伴い，玉川学園コミユニティ センター分を除いて算出しています。
＜地域センターごとの利用者数＞
－2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で減少しています。

※玉川学園コミュニティセンター建て替え工事に伴い，当該コミュニティセンターは， 2019年度及び2020年度は貸し出しを行っておりません。また，2021年度は，5月から利用 を開始しています。

- 午前•午後の利用率と比較し，夜間の利用率が低い傾向が見られます。
- ホールや多目的室の利用率が高く，和室や料理講習室などの利用用途が限られている部屋の利用率が低いといった傾向が見られます。
［市民センター］





［コミユニティセンター］









## 議論のポイント ${ }^{1}$

利用者の二ーズに合わせた地域センターの活用方法につい て

## 評価人チームが考える問題点（1）

－地域センターの利用登録の要件や，年齢要件等を緩和 する必要があるのではないか。
－個人での利用を想定した会議室の活用方法の拡充や，利便性向上に向けた取り組みを行う必要があるのではな いか。
－情報発信を効果的に行う必要があるのではないか。
（再揭）登録要件＞
団体登録と，個人登録の 2 種類で，登録は無料です。要件は以下のとおりです。
営利を目的とする団体は登録できません。

## 団体登録の要件

## 個人登録の要件

- 5人以上で構成された以下の要件を全て満たす団体
- 町田市内に活動の拠点があり，かつ，年間を通じて活動していること。
－代表者が町田市内に在住，又は在勤，又は在学してい る18歳以上の者であること。
－構成員の半数以上が町田市內に在住，又は在勤，又は在学していること。
－同居家族のみで構成する団体ではないこと。
＜（再揭）利用率向上のための取り組み＞
－2019年度に，木曽森野コミュニティセンター，鶴川市民センター及びなるせ駅前市民セン ターでクールシェアを実施しました。
（再掲）地域センターを利用しない理由＞


議論のポイント ${ }^{2}$ 2
地域センターのあるべき姿の実現について

## 評価人チームが考える問題点（2）

－「市民センター等の未来ビジョン」の実現に向け，そ の具体策を市民や関係者に示し理解を得ていく必要があ るのではないか。
＜（抜粋）市民センター等の未来ビジョン＞
例えば，「地域・コミュニティ」への支援をチェンジするという点では，これからの地域セン ターが「人と人とがつながる地域コミュニティの核」となるために，今まで申請書の受付など「窓口業務」を中心としていた市民センターの役割に加え，市民の方の困りごとなどを伺う，「市民の相談窓口」としての機能を充実させていくことを施策の柱の一つとしています。
また，こうした必要な事業展開を市職員が実施していきつつ，その他の施設管理や施設貸出• 1運営といつた事業については，民間活力の導入の是非について，検討を進めています。

2021年度 課別行政評価シート | 部名 | 市民部 | 課名 | 市民総務課 | 歳出目名 | 市民総務費 |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |

2021年度 課別行政評価シート
1．組織概要

市民ニ一ズを正確に把握して，多様な要望にバランス良く応えることができる施設整備 を行います。市民部長を補佐し，部内及び厅内各部署との連絡•調整を図以，市民部 が良質な行政サービスを提供できるように組織のマネジメントを図ります。
所 地域センターの整備に関すること
行政窓口及びコミュニティセンターのあり方の見直しに関すること
－市民部の総務事務に関すること
施設案内予約システムの連絡調整に関すること
－南多摩斎場に関すること
点で行政窓口や集会施設の機能のあり方について示 す計画を策定したのは町田市が初めてです。

2．2020年度末の総括と2021年度の状況
（1）「成果及び財務の分析」を踏まえた事業の課題
「町田市市民センター等の未来ビジョン」の実現に向けた具体的な取り組みを検討する必要があります。
（2）「課題解決•目標達成に向けた今後の取り組み」および取り組み状況

| 短期的な取り組み（1～2年） |
| :---: |
| 「町田市市民センター等の未来ビジョン」の実現に向けた今後の具体的な |
| 取り組みについて「町田市市民センター等の未来ビジョン推進委員会」等で |

## 中長期的な取り組み（3～5年）

「町田市市民センタ一等の未来ビジョン推進委員会」等での検討結果を踏 まえ各事業に取り組みます。検討します。


「市民センタ一等の未来ビジョン」の実現に向けた具体的な取り組みを検討するため，市民部内にプロジェクトチームを立ち上げ，取り組みの骨子を作成しました。また，学識経験者や市民委員等で構成する「市民センター等の未来ビジョン推進委員会」を2022年3月に設置し，「町田市市民センター等の未来ビジョン前期実行計画」の検討を開始しました。

3．事業の成果
（1）成果指標の目標と実績

| 成果指標名 | 単位 | 区分 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度目標 | 目標（達成時期） | 玉川学園コミュニ果指標の定義完了とオープン |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 玉川学園コミユニティ <br> センター建替 | － | 目標 | 工事の確実な進渉 （基礎及び躯体工事） | 建替工事完了 | 玉川学遠コミユニティ センターオープン | －－ | 玉川学園コミユニティ センターオープン |  |
|  |  | 実績 | $\begin{gathered} \text { 工事の確実な進捗 } \\ \text { (基很及び躯体工事) } \\ \hline \end{gathered}$ | 建替工事完了 | $\begin{aligned} & \text { 玉川学園コミニニティ } \\ & \text { センターオープン } \end{aligned}$ |  | （2021年5月） |  |
| 「市民センタ一等の未来ビジョン前期実行計画」の策定 | － | 目標 | 市民意識調査•検討 | $\begin{gathered} \text { 「市民センター等の } \\ \text { 未来ビジョン」｣策定完了 } \\ \hline \end{gathered}$ | 推進委員会開催 | 前期実行計画策定 | 前期実行計画の | 「市民センター等の未来ビジョン前期実行計画」の策定完了 |
|  |  | 実績 | 市民意識調査•検討 | 「あ民センター等の 末来どション」1策定完了 | 推進委員会開催 |  | （2022年度） |  |
|  |  | 目標 |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 実績 |  |  |  |  |  |  |

## （2）成果指標およびその他成果の説明

玉川学園コミュニティセンター建替事業について，2021年5月にリニューアルオープンすることができました。新しい玉川学園コミユニティセンターは，地域社会づくりの場となる地域活動室をはじめ，多目的ホールやフリースペース，児童図書室や授乳室など，多世代が交流できる地域の拠点として整備するこ とができました。「市民センター等の未来ビジョン推進委員会」を2022年3月に2回開催し，「市民センター等の未来ビジョン」の実現に向けた今後の具体的な取り組みについて検討しました。これに先立ち，2021年7月から12月にかけて，市民部内に「市民センター等の未来ビジョンプロジェクトチーム」を立ち上げ，他自治体の調査や地域団体等との意見交換を行い，取り組みの骨子を作成しました。

## 4．財務情報

| （1）行政コスト計算書 |  |  |  |  |  |  |  |  | （単位：千円） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 勘定科目 | 2019年度 | 2020年度 <br> A | 2021年度 B | $\begin{aligned} & \text { 差額 } \\ & B-A \end{aligned}$ |  | 勘定科目 | 2019年度 | 2020年度 <br> A | 2021年度 B | $\begin{aligned} & \text { 差額 } \\ & B-A \end{aligned}$ |
| 人件費 | 88，794 | 87，862 | 82，828 | $\triangle 5,034$ |  | 地方税 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち時間外勤務手当 | 1，238 | 3，721 | 1，423 | $\triangle 2,298$ |  | 保険料 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 物件費 | 27，432 | 37，392 | 32，917 | $\triangle 4,475$ | 行 | 国庫支出金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち委託料 | 1，795 | 8，635 | 7，338 | $\triangle 1,297$ | 政 | 都支出金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 行 維持補修費 | 0 | 0 | 4，400 | 4，400 | 収 | 分担金及負担金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 政費扶助費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 入 | 使用料及手数料 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 用補助費等 | 99，795 | 77，716 | 89，389 | 11，673 |  | その他 | 28，045 | 27，644 | 28，358 | 714 |
| 減価償却費 | 165 | 165 | 0 | $\triangle 165$ |  | 行政収入 小計（a） | 28，045 | 27，644 | 28，358 | 714 |
| 不納欠損引当金繰入額 | 0 | 0 | 0 | 0 |  | 政収支差額（a）－（b）＝（c） | $\triangle 200,071$ | $\triangle 184,577$ | $\triangle 193,035$ | $\triangle 8,458$ |
| 賞与•退職手当引当金繰入額 | 11，930 | 9，086 | 11，859 | 2，773 | 金融 | 融収支差額（d） | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 行政費用 小計（b） | 228，116 | 212，221 | 221，393 | 9，172 |  | 常収支差額（c）＋（d）＝（e） | $\triangle 200,071$ | $\triangle 184,577$ | $\triangle 193,035$ | $\triangle 8,458$ |
| 特別費用（g） | 0 | 0 | 1，995 | 1，995 | 特号 | 刷収入（f） | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特別収支差額（f）－（g）＝（h） | 0 | 0 | $\triangle 1,995$ | $\triangle 1,995$ | 当期 | 期収支差額（e）＋（h） | $\triangle 200,071$ | $\triangle 184,577$ | $\triangle 195,030$ | $\triangle 10,453$ |

## （2）行政コスト計算書の特徵的事項



| 勘定科目 | 補助費等 |
| :---: | :---: |
|  | 南多摩斎場組合負担金 86，173千円 |
| 決算額の | 玉川学園コミュニティセンター建替工事による損失補償 2，909千円 |
| 主な内訳 | 市民センタ一等の未来ビジョン推進委員会委員謝礼 257千円地域センター祭し補助金50千円 |
| 主な増減理由 | 南多摩斎場組合負担金が9，038千円増加。 <br> 玉川学園コミユニティセンター建替工事に伴う近隣家屋への損失補償 により，物件等補償料が2，909千円増加。 |

維持補修費
玉川学園コミユニティセンター仮設庁舎撤去•復旧工事 4，400千円

玉川学園コミュニティセンターリニューアルオープンに伴う仮設庁舎撤去復旧のため，工事請負費が4，400千円皆増。

その他（行政収入）
派遣職員人件費（南多摩斎場）27，462千円広告掲載料 896千円

南多摩斎場の派遣職員人件費が，182千円減少。
市政情報提供用モニターが所管変更されたことにより，広告掲載料が 896千円増加。

| ③貸借対照表 |  |  |  |  | （単位：千円） |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 勘定科目 | 2020年度末 <br> A | 2021年度末 B | $\begin{aligned} & \text { 差額 } \\ & \text { B-A } \end{aligned}$ | 勘定科目 | 2020年度末 <br> A | 2021年度末 <br> B | $\begin{aligned} & \text { 差額 } \\ & B-A \\ & \hline \end{aligned}$ |
| 流未収金 | 0 | 0 | 0 | 流動負債 | 5，203 | 6，980 | 1，777 |
| 不納欠損引当金 | 0 | 0 | 0 | 還付未済金地方債 | 0 | 0 | 0 |
| その他の流動資産 | 0 | 0 | 0 |  | 0 | 0 | 0 |
| 有形固定資産 | 39，588 | 36，543 | $\triangle 3,045$ | 賞与引当金 | 5，203 | 6，980 | 1，777 |
| 事 土地 | 36，543 | 36，543 | 0 | その他の流動負債 | 0 | 0 | 0 |
| 業 建物（取得価額） | 3，375 | 0 | $\triangle 3,375$ | 固定負債 | 69，746 | 69，399 | $\triangle 347$ |
| 用 建物減価償却累計額 | $\triangle 330$ | 0 | 330 | 地方債 | 0 | 0 | 0 |
| 資 工作物（取得価額） | 0 | 0 | 0 | 退職手当引当金 | 69，746 | 69，399 | $\triangle 347$ |
| 固 ${ }^{\text {産 工作物減価償却累計額 }}$ | 0 | 0 | 0 | その他の固定負債 | 0 | 0 | 0 |
| 定 無形固定資産 | 0 | 0 | 0 | 負債の部合計 | 74，949 | 76，379 | 1，430 |
| 資 1 有形固定資産 | 0 | 0 | 0 | 純資産 | 1，075，042 | $\triangle 39,836$ | $\triangle 1,114,878$ |
| 産ン | 0 | 0 | 0 |  |  |  |  |
| $亏$ 工 工作物（取得価額） | 0 | 0 | 0 |  |  |  |  |
| 資 工作物減価償却累計額 | 0 | 0 | 0 |  |  |  |  |
| 産無形固定資産 | 0 | 0 | 0 |  |  |  |  |
| 建設仮勘定 | 1，110，403 | 0 | $\triangle 1,110,403$ |  |  |  |  |
| その他の固定資産 | 0 | 0 | 0 | 純資産の部合計 | 1，075，042 | $\triangle 39,836$ | $\triangle 1,114,878$ |
| 資産の部合計 | 1，149，991 | 36，543 | $\triangle 1,113,448$ | 負債及び純資産の部合計 | 1，149，991 | 36，543 | $\triangle 1,113,448$ |

（4）貸借対照表の特徵的事項

| 勘定科目 | 土地（事業用資産） | 建物（事業用資産） | 建設仮勘定 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 決算額の主な内訳 | 南多摩斎場貸付地 36，543千円 | なし | なし |
| 主な増減理由 | 増減なし | 玉川学園コミユニティセンター仮設庁舎用み んなのトイレを撤去したことにより，3，375千円皆減。 | 玉川学園コミユニティセンターの供用開始によ以，1，110，403千円皆減。 |




## 7 総括

（1）財務情報と非財務情報（取り組み・成果•人員等）の分析
玉川学園コミュニティセンターの供用開始（2021年5月）に伴い，建設仮勘定が1，110，403千円皆減しました。
「「市民センター等の未来ビジョン」の実現に向けた具体的な取り組みを検討するため，「市民センター等の未来ビジョン推進委員会」を開催したことにより，
委員謝礼を257千円支出しました。
－南多摩斎場組合の火葬業務に要する経費が増加したことにより，南多摩斎場組合負担金が9，038千円増加しました。

## （2）新型コロナウイルス感染症の影響，対策および財務への影響の分析

地域センター祭りを開催した地域センターが1ヶ所のみとなったことにより，地域センター祭り補助金が50千円となりました。
－「市民センター等の未来ビジヨン推進委員会」をオンラインで開催しました。

## （3）2021年度末の成果および財務の分析を踏まえた事業の課題

－「市民センタ一等の未来ビジョン」に示す目指すべき将来像「便利で楽しい地域の拠点」の実現に向け，「サービス・利便性」，「ソフト・魅力」，「地域・コミユ ニティ」，「コスト・民間協働」の4つのチェンジを推進していく必要があります。
引き続き，ビジョンの実現に向けた具体的な取り組みを検討する必要があります。

## 4）課題解決•目標達成に向けた今後の取り組み

| 短期的な取り組み（1～2年） | 中長期的な取り組み（3～5年） |
| :---: | :---: |
| 「市民センター等の未来ビジョン」の実現に向けた具体的な取り組みを検討 するため，「市民センター等の未来ビジョン推進委員会」を開催します。 <br> －推進委員会の検討結果を受け，前期実行計画を策定し，実施します。 | －社会変化に迅速に対応するため「町田市公共施設再編計画（短期•中期•後期）」に合わせて「市民センター等の未来ビジョン」の中間見直しを行い ます。「町田市新たな学校づくり推進計画」の推進に合わせて，集会施設 の機能の複合化•多機能化に向け関係部署と協議します。 |

## 1．組織概要



市民•団体•事業者との協働を積極的に推進するとともに，さまざまな地域課題の解決 に向けたコミユニテイ活動を支援します。

所市民との協働推進に係る施策の総合的な企画•調整に関すること 市民活動の支援に分｜関すること 町内会及び自治会に関すること 認可地縁による団体に関すること 集会事施設に関すること 地域センター（成瀬・つくし野•木曽森野•三輪）に関すること 町田市務民フォーラムに関すること 男女平等推進センターに関すること うち「地域社会づくりを基本とするまちづくりプロジェクトリに関すること

－町内会•自治会の加入率について，多摩26市で は，八王子市，府中市に次いで3番目に高くなってい ます。
－NPO法人数は，196団体と多摩26市では八王子市に次ぐ数となっています。
－企業•NPO•行政の協働による課題解決プロジェクト「つなげる 30 人」は，渋谷区，京都市，名古屋市，広島市，横浜市等で行われています。

## 2．2020年度末の総括と2021年度の状況 <br> （1）「成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

－コロナ禍により町内会•自治会を退会する人が増えるなか，コロナ禍でも町内会•自治会の存在意義を高められるようにする必要があります。地区協議会の活動や魅力をより多くの方に知ってもらうため，NPO法人や企業をはじめとした地域の多㨾な主体と協働し，地域の可能性を引き出すための「まちだを つなげる 30 人」の取組の輪を広げていく必要があります。団体に対する寄付やボランティアなど，市民の社会参加の機会を増やす取組や，町田市地域活動サポートオフィスの事業等を広く市民に周知し，地域の課題解決のアクションを呼び起こしていく必要があります。
（2）「課題解決•目標達成に向けた今後の取り組み」」および取り組み状況

## 短期的な取り組み（1～2年）

町内会•自治会におけるオンライン環境の整備を進めます。「まちだをつ なげる30人」により，地域の多様な主体との協働を進めます。町田市地域活動サポートオフィスによる，事業計画を策定する連続講座を基軸とした，各団体のニーズに沿った支援を行うことで団体活動の活性化を図ります。

## 長期的な取り組み（3～5年）

－オンラインを活用して地縁のネットワークを活性化します。地区協議会を中心に，地域の多様な主体と協働するプラットフォームを活性化します。 町 $^{\text {a }}$田市地域活動サポートオフィスによる団体支援の基金設立の検討を行う等，団体の活性化に向けた取組を進めます。


## 3．事業の成果

（1）成果指摽の目標と実綪

| 成果指標名 | 単位 | 区分 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度目標 | 目標（達成時期） | 成果指標の定義 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 町内会•自治会の加入世帯数 | $\begin{gathered} \hline \text { 世帯 } \\ \text { 数 } \\ (\%) \end{gathered}$ | 目標 | 103，600 | 103，600 | 103，600 | 103，600 | 103，600 | 町内会•自治会へ加入している世帯数 （ ）内は，加入率 |
|  |  | 実績 | 101，197（51．5） | 99，949（50．3） | 98，479（48．9） |  | （2021年度） |  |
| 地区協議会の事業を支えるスタッフ数 | 人 | 目標 | 延べ2，700 | 延べ3，800 | 延べ5，000 | 延べ12，024 | 延べ5，000 | 地区協議会の事業に関わる，地域の方々の人数（2017年度からの延べ人数） |
|  |  | 実績 | 延べ6，019 | 延べ7，675 | 延べ10，224 |  | （2021年度） |  |
| 活動の活性化につな がった団体数 | － | 目標 | 10団体 | 延べ20団体 | 延べ30団体 | 延べ100団体 | 延べ30団体 | 町田市地域活動サポートオフィスが支援 し，活動の活性化につながった団体数 |
|  |  | 実績 | 12団体 | 延べ35団体 | 延べ65団体 |  | （2021年度） |  |

## （2）成果指標およびその他成果の説明

－転入者•市立小学校1年生全児童の保護者に対して町内会•自治会への加入促進のためのチラシを配布しました。地域課題解決を行うまちづくりプロ ジェクト「まちだをつなげる30人」を実施し，5つのプロジェクトが活動を開始しました。10地区の地区協議会で38事業を実施し，延べ2，549名の方がスタッ フとして活動に参加しました。町田市地域活動サポートオフィスが，団体に対する相談受付や講座の実施を通して，30団体の活動の活性化につなげまし た。所管施設の管理運営に必要な施設修繕を実施しました。2021年度末で計画期間が満了となった「地域経営ビジョン2030」と「第3次地域福祉計画」を統合した「町田市地域ホッとプラン」を策定しました。

## 4．財務情報

| （1）行政コスト計算書 |  |  |  |  |  |  |  |  | （単位：千円） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 勘定科目 | 2019年度 | 2020年度 A | 2021年度 B | $\begin{aligned} & \text { 差額 } \\ & B-A \end{aligned}$ |  | 勘定科目 | 2019年度 | 2020年度 A | 2021年度 B | $\begin{aligned} & \text { 差額 } \\ & B-A \end{aligned}$ |
| 人件費 | 213，355 | 208，538 | 196，706 | $\triangle 11,832$ | 行 | 地方税 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち時間外勤務手当 | 7，015 | 6，280 | 8，043 | 1，763 |  | 保険料 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 物件費 | 184，777 | 179，858 | 173，758 | $\triangle 6,100$ |  | 国庫支出金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち委託料 | 115，910 | 115，711 | 105，458 | $\triangle 10,253$ | 政 | 都支出金 | 357 | 284 | 318 | 34 |
| 行 維持補修費 | 2，727 | 8，707 | 5，629 | $\triangle 3,078$ | 収 | 分担金及負担金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 政費扶助費 | 0 | 0 | 0 | 0 |  | 入 使用料及手数料 | 24，181 | 16，296 | 20，371 | 4，075 |
| 用補助費等 | 140，435 | 105，097 | 76，499 | $\triangle 28,598$ | その他 |  | 19，101 | 10，433 | 10，546 | 113 |
| 減価償却費 | 138，646 | 139，230 | 141，088 | 1，858 | 行政収入 小計（a） |  | 43，639 | 27，013 | 31，235 | 4，222 |
| 不納欠損引当金繰入額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 行政収支差額（a）－（b）＝（c） |  | $\triangle 660,839$ | $\triangle 638,244$ | $\triangle 574,609$ | 63，635 |
| 賞与•退職手当引当金繰入額 | 24，538 | 23，827 | 12，164 | $\triangle 11,663$ | 金融収支差額（d） |  | $\triangle 3,596$ | $\triangle 2,585$ | $\triangle 2,249$ | 336 |
| 行政費用小計（b） | 704，478 | 665，257 | 605，844 | $\triangle 59,413$ | 通常収支差額（c）＋（d）＝（e） |  | $\triangle 664,435$ | $\triangle$ 640，829 | $\triangle 576,858$ | 63，971 |
| 特別費用（g） | 0 | 0 | 3，836 | 3，836 | 特別収入（f） |  | 26，599 | 0 | 3，490 | 3，490 |
| 特別収支差額（f）－（g）＝（h） | 26，599 | 0 | $\triangle 346$ | $\triangle 346$ | 当期収支差額（e）＋（h） |  | $\triangle 637,836$ | $\triangle 640,829$ | $\triangle 577,204$ | 63，625 |

## （2）行政コスト計算書の特徽的事項

| 勘定科目 | 人件費 | 物件費 |
| :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { 決算額の } \\ & \text { 主な訳 } \end{aligned}$ | 人件費 196，706千円 （うち時間外勤務手当 8,043 千円） | 町田市地域活動サポートオフィス中間支援業務委託料 26，245千円市民フォーラム共有床賃貸借料 24，109千円 コミュニテイセンター光熱水費 17，393千円 市民フォーラム光熱水費 16,860 千円など |
|  | 人員構成の変動のため，11，832千円減少。 ホッとプラン策定等に伴う時間外勤務の増加により，時間外勤務手当 は1，763千円増加。 | 中間支援業務委託料が，講座の実施回数の増加等により2，085千円増加。光熱水費が，施設利用の増加等により5，511千円増加。情報誌発行業務委託料が，まちびとの休刊に伴い10，948千円減少。 |
| 勘定科目 | 補助費等 | 使用料及手数料 |
| $\begin{array}{\|l\|} \text { 決算額の } \\ \text { 主な訳 } \end{array}$ |  | コミユニティセンター使用料（成瀬・つくし野•木曽森野•三輪）12，600千円 <br> 市民フォーラム使用料 7，198千円 <br> 男女平等推進センタ一使用料 573 千円 |
| $\begin{array}{\|l\|l\|} \hline \text { 主な } \\ \text { 増减理由 } \end{array}$ | 集会施設整備事業補助金が，集会施設整備件数の減少により 2,145 地区減少㙝議会補助金が，申請額の増加により 714 千円増加。 | 新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じた施設利用の増加によ以使用料が 4,075 千円増加。 |



## （4）貸借対照表の特徵的事項



建物（事業用資産）
町田市民フォーラム 2，778，570千円
成瀬コミュニティセンター 1，248，079千円
三輪コミユニティセンター 308，127千円 など
減価償却により，140，644千円減少。

## 工作物（事業用資産）

小野路宿通り板塀 3，654千円
工作物（三輪コミユニティセンター駐輪場） 1，413千円
減価償却により，394千円減少。
（5）キャツシュ・フロー収支差額集計表




## 7．総括

（1）財務情報と非財務情報（取り組み・成果•人員等）の分析
町内会•自治会の加入世帯数は減少しましたが，町内会•自治会補助金は精算返金額の減少により512千円増加しました。

- 地区協議会の実施事業数及び事業費の増加により，地区協議会補助金は714千円増加しました。
- 町田市地域活動サポートオフィスによる講座の実施回数の増加等により中間支援業務委託料が2，085千円増加しましたが，活動の活性化につながった団体数は前年度より7団体増加しました。


## （2）新型コロナウイルス感染症の影響，対策および財務への影響の分析

新型コロナの影響により，2020年度から町内会•自治会への回覧物の送付を中止していることから，オンライン環境の整備を進め，回覧電子化の導入に向けた検討を進めています。2020年度と同様に地区協議会の活動は制限されましたが，新型コロナ対策による事業実施により3事業増加し，活動に参加したスタッフが893人増えました。町田市地域活動サポートオフィスが実施する講座については，オンライン会議の機能を活用した対話を生むワーク ショップや，リアルの場とオンラインを組み合わせたハイブリッド開催により，質を上げる取り組みを行いました。

## （3）2021年度末の成果および財務の分析を踏まえた事業の課題

「町田市地域ホッとプラン」の各施策を推進し，地域に関わる人のつながりを広げ，地域の「やりたい」をかなえ続ける取り組みを進める必要があります。 コロナ禍における町内会•自治会の存在意義を高める必要があります。地域活動の担い手を増やすため，地区協議会の活動や魅力をより多くの方に知つ てもらうとともに，多様な主体がアイデアを出し合い，地域課題を解決していくプラットフォームを構築する必要があります。 町田市地域活動サポートオフィ スの専門的知見を活かし，団体の「やりたいこと」と地域ニ一ズをマッチングする機会を創出し，団体の活動を活性化する必要があります。

## （4）課題解決•目標達成に向けた今後の取り組み

| 短期的な取り組み（1～2年） | 中長期的な取り組み（3～5年） |
| :---: | :---: |
| －町内会•自治会のデジタルツールによる情報発信の支援を行います。地 | －オンラインを活用して地縁のネットワークを活性化します。地区協議会を |
| 域，企業，庁内各課がアイデアを出し合う寄り合いを開催し，課題解決に向け | 中心に，地域の多様な主体と協働するプラットフォームを活性化します。地 |
| た具体的な取組を検討します。市民協働フェスティバル「まちカフェ！」等 | 域活動団体の活動の更なる活性化を図り，地域活動の担い手のコミュニティ |
| の様々なコンテンツを活用し，地域活動団体の活動の活性化を図ります。 | を各地区や分野に創出します。 |

市民総務•市民センター費


## 1．組織概要

利用されるお客様に対して，正確かつ迅速なサービスを提供します。 て利用できるよう維持管理に努めます

住民基本台帳や印鑑登録，戸籍届書の受付などに代表される行政窓口に関すること
管 堺市民センターの管理運営に関すること
務 ホール，会議室等の施設の貸出に関すること
根拠法令等 1 地方自治法，住民基本台帳法，戸籍法，町田市地域センタ一条例等

| $\begin{array}{\|l\|l\|} \text { 基本 } \\ \text { 情報 } \end{array}$ |  | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 使用料収入（単位：千円） | 3，173 | 2，254 | 1，594 |  |
|  | 手数料収入 | 4，783 | 4，101 | 3，859 |  |
|  | 受益者負担比率 | 6．6\％ | 5．1\％ | 3．8\％ | 有形固定 |

取他
り自
組治
み体
等の
新宿区では，ミニ区役所としての特別出張所全10施設に地域センターを併設し，全地域センターで，地域住民で組織した「各地域センター運営委員会」が指定管理を行っています。施設管理の他，センター まつ以，地域誌の発行，施設の利用促進に係る企画事業等，地域に密着したサービスを提供しています。施設の名称
建設年月日

| 堺市民センター |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 1983年3月11日 |  |  |
| 2019 年度 | 2020年度 | 2021年度 |  |
|  | $56.7 \%$ | $60.3 \%$ |  |

## 2．2020年度末の総括と2021年度の状況

## （1）成果および財務の分析」を踏まえた事業の課題

マイナンバーカード関連等の1件あたり時間がかかる手続きが増加する中でも，知識の蓄積，瞕員の連携等により，待ち時間の満足度向上を図る必要が
あります。

- オンラインイベント，リモート会議等が普及し，集会学習施設に新たな利用需要が見込まれます。利用促進のため需要に応じた環境整備が必要です。
- 施設利用者が最新の情報にアクセスしやすいよう，情報発信の効率化を図る必要があります。
（2）課題解決•目標達成に向けた今後の取り組み」」および取り組み状況
－短期的な取り組み（1～2年）
ルアップと，職員間の連携強化に努めます。
- 情報発信の効率化のため，情報発信手法について検討します。
- 新たな需要を把握するため，情報収集に努めます。
中長期的な取り組み（3～5年）
－老朽化する建物を安全•快適により長く利用できるように，適切な維持管
理及び計画的な修繥を行います。
- 民間協働の管理運営手法の導入を検討します。
- 行政窓口の証明発行機能の縮小と相談体制の充実について検討します。

| $\substack{\text { 取 } \\ \text { 縕 } \\ \text { 枵 }}$ | $\bigcirc$ |
| :--- | :--- |

$\bigcirc$
市民センター等の未来ビジョンを踏まえ，民間協働の管理運営手法の導入並びに行政窓口の機能の見直しについて分析•検討を行いました。 －新型コロナウイルス感染症関連の施設利用制限等を周知するホームページのコンテンツを整理し，効率的な情報発信を行いました。

## 3．事業の成果

## （1）成果指摽の目標と実綪

| 成果指標名 | 単位 | 区分 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度目標 | 目標（達成時期） | 成果指標の定義 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 行政窓口の市民満足度 | \％ | 目標 | 86.0 | 86.0 | 86.0 | 80.0 | 80.0 | 市民満足度アンケートにおける「満足・や や満足」の割合 |
|  |  | 実績 | 84.9 | 84.8 | 74.9 |  | （2022年度） |  |
| 施設利用率 | \％ | 目標 | 50.0 | 47.8 | 41.3 | 45.0 | 45.0 | ホール，会議室等の利用率 |
|  |  | 実績 | 43.8 | 41.5 | 43.0 |  | （2022年度） |  |

## （2）成果指標およびその他成果の説明

－職員間の連携強化やスキルアップによる効率的な対応の充実を図以，課題としていた「待ち時間の満足度」で「やや不満•不満」が0\％になりました。市民満足度の全体の傾向として「普通」が増加していることから，効率的な対応が平準化していることがわかります。

- 新型コロナワクチン接種や選挙等の公的利用が増加し，一般利用は減少しましたが，利用率は $43.0 \%$ に増加しました。
- 月に2回地域市民相談室を開設し，市民の様々な相談を受けました。


## 4．財務情報

| （1）行政コスト計算書 |  |  |  |  |  |  |  |  | （単位：千円） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 勘定科目 | 2019年度 | $\begin{gathered} \hline \text { 2020年度 } \\ \text { A } \end{gathered}$ | 2021年度 <br> B | $\begin{aligned} & \text { 差額 } \\ & B-A \end{aligned}$ |  | 勘定科目 | 2019年度 | $\begin{gathered} \hline \text { 2020年度 } \\ \text { A } \\ \hline \end{gathered}$ | 2021年度 B | $\begin{aligned} & \text { 差額 } \\ & B-A \end{aligned}$ |
| 人件費 | 55，577 | 58，792 | 68，641 | 9，849 |  | 地方税 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち時間外勤務手当 | 1，715 | 1，526 | 3，371 | 1，845 |  | 保険料 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 物件費 | 18，856 | 18，486 | 18，440 | $\triangle 46$ | 行 | 国庫支出金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち委託料 | 13，885 | 14，147 | 13，054 | $\triangle 1,093$ | 政 | 都支出金 | 38 | 0 | 0 | 0 |
| 行 ${ }^{\text {政 }}$ 維持補修費 | 1，335 | 2，189 | 207 | $\triangle 1,982$ | 収 | 分担金及負担金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 政費扶助費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 入 | 使用料及手数料 | 7，956 | 6，355 | 5，453 | $\triangle 902$ |
| 用補助費等 | 0 | 0 | 0 | 0 |  | その他 | 278 | 301 | 299 | $\triangle 2$ |
| 減価償却費 | 41，125 | 41，125 | 41，125 | 0 |  | 行政収入 小計（a） | 8，272 | 6，656 | 5，752 | $\triangle 904$ |
| 不納欠損引当金繰入額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 行政 | 政収支差額（a）－（b）＝（c） | $\triangle 111,577$ | $\triangle 118,618$ | $\triangle 136,608$ | $\triangle 17,990$ |
| 賞与•退職手当引当金繰入額 | 2，956 | 4，682 | 13，947 | 9，265 | 金融 | 融収支差額（d） | $\triangle 12$ | $\triangle 11$ | $\triangle 10$ | 1 |
| 行政費用小計（b） | 119，849 | 125，274 | 142，360 | 17，086 | 通常 | 常収支差額（c）＋（d）＝（e） | $\triangle 111,589$ | $\triangle 118,629$ | $\triangle 136,618$ | $\triangle 17,989$ |
| 特別費用（g） | 0 | 0 | 1，430 | 1，430 | 特別 | 別収入（f） | 8，150 | 0 | 0 | 0 |
| 特別収支差額（f）－（g）＝（h） | 8，150 | 0 | $\triangle 1,430$ | $\triangle 1,430$ | 当期 | 期収支差額（e）＋（h） | $\triangle 103,439$ | $\triangle 118,629$ | $\triangle 138,048$ | $\triangle 19,419$ |

## （2）行政コスト計算書の特徵的事項

| 勘定科目 | 人件費 | 物件費 |
| :---: | :---: | :---: |
| 決算額の 主な内訳 | 人件费68，641千円 （うち時間外勤務手当 3，371千円） | 施設等管理委託料 11，048千円 <br> 光熱水費 4，099千円 <br> 機器等保守点検委託料 1，656千円 など |
| $\begin{array}{\|c\|} \hline \text { 主な } \\ \text { 増減理由 } \end{array}$ | 人事異動に伴う職員構成変動のため，人件費が9，849干円増加。 | 換気を伴う空調利用及び単価高騰により光熱水費が849千円増加した が，委託料が1，093千円減少し，物件費が 46 千円減少。 |
| 勘定科目 | 維持補修費 | 使用料及手数料 |
| $\begin{aligned} & \text { 決算額の } \\ & \text { 主な内訳 } \end{aligned}$ | 堺市民センターカーテンウォールガラス交換他修繕 207千円 | 堺市民センター使用料 1，594千円 隼民票手数料 1,346 千円 印鑑証明手数料 880 千円 など |
| $\begin{array}{\|c\|c\|} \hline \text { 主な } \\ \text { 増減理由 } \\ \hline \end{array}$ | 経年劣化によるカーテンウォールガラスのひび割れ，外窓施錠部の動作不良等が生じたことから緊急修繕を行ったが，1，982千円減少。 | 新型コロナワクチン接種等の公的利用の増加により，一般利用が減少した ことから，堺市民センター使用料が 660 千円減少。 |

## （3）単位あたりコスト分析

| 指標名 | 単位 | 年度 | 実績 | 単位あたりコスト | 対前年攵 | 単位あたりコストの増減理由 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 行政窓口取扱件数 1 件あ たリコスト | 件 | 2021 | 30，283 | 2，959 | 880 | マイナンバーカードの普及やマイナンバーを用いた情報連携の拡大による証明書発行件数の減少，キャッシュレス決济導入による収納取扱件数の減少，並び に人件費の増加により880円増加しました。 |
|  |  | 2020 | 34，520 | 2，079 | $\triangle 31$ |  |
|  |  | 2019 | 32，933 | 2，110 | $\triangle 187$ |  |
| センター施設利用者 $1 人$ あたりコスト | 人 | 2021 | 53，960 | 977 | $\triangle 1,199$ | 新型コロナワクチン集団接種や選挙で利用者が2．2倍に増加したため，単位あ たりコストが1，199円減少しました。 |
|  |  | 2020 | 24，585 | 2，176 | 1，128 |  |
|  |  | 2019 | 48，061 | 1，048 | $\triangle 94$ |  |


| （4）貸借対照表 |  |  |  |  |  | （単位：千円） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 勘定科目 | 2020年度末 | $\begin{gathered} \hline \text { 2021年度末 } \\ \text { B } \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { 差額 } \\ & \text { B-A } \end{aligned}$ | 勘定科目 | 2020年度末 | $\begin{gathered} \text { 2021年度末 } \\ \text { B } \end{gathered}$ | 差額 B-A |
| 流 末収金 | 0 | 0 | 0 | 流動負債 | 17，424 | 5，168 | $\triangle 12,256$ |
| 動不納欠損引当金 | 0 | 0 | 0 | 還付未済金 | 0 | 0 | 0 |
| 㦃その他の流動資産 | 0 | 0 | 0 | 地方債 | 14，211 | 0 | $\triangle 14,211$ |
| 有形固定資産 | 713，015 | 671，890 | $\triangle 41,125$ | 賞与引当金 | 3，213 | 5，168 | 1，955 |
| 事 土地 | 259，720 | 259，720 | 0 | その他の流動負債 | 0 | 0 | 0 |
| 業 建物（取得価額） | 1，137，791 | 1，137，791 | 0 | 固定負債 | 124，049 | 129，497 | 5，448 |
| 用 建物減価償却累計額 | $\triangle$ 684，496 | $\triangle 725,621$ | $\triangle 41,125$ | 地方債 | 85，267 | 85，267 | 0 |
| 資 工作物（取得価額） | 0 | 0 | 0 | 退職手当引当金 | 38，782 | 44，230 | 5，448 |
| 固 産 工作物減価償却累計額 | 0 | 0 | 0 | その他の固定負債 | 0 | 0 | 0 |
| 定 無形固定資産 | 0 | 0 | 0 | 負債の部合計 | 141，473 | 134，665 | $\triangle 6,808$ |
| 資 1 有形固定資産 | 0 | 0 | 0 | 純資産 | 571，542 | 537，225 | $\triangle 34,317$ |
| 産 こ 土地 | 0 | 0 | 0 |  |  |  |  |
| $\checkmark$ 工 | 0 | 0 | 0 |  |  |  |  |
| 資 工作物減価償却累計額 | 0 | 0 | 0 |  |  |  |  |
| 産無形固定資産 | 0 | 0 | 0 |  |  |  |  |
| 建設仮勘定 | 0 | 0 | 0 |  |  |  |  |
| その他の固定資産 | 0 | 0 | 0 | 純資産の部合計 | 571，542 | 537，225 | $\triangle 34,317$ |
| 資産の部合計 | 713，015 | 671，890 | $\triangle 41,125$ | 負債及び純資産の部合計 | 713，015 | 671，890 | $\triangle 41,125$ |

（5）貸借対照表の特徵的事項

| 勘定科目 | 土地（事業用資産） | 建物（事業用資産） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 決算額の主な内訳 | 堺市民センター 259，720千円 | 堺市民センター 1，137，791千円 | 特になし |
| 主な増減理由 | 増減なし | 減価償却により，41，125千円減少。 |  |




## 7．総括

## （1）財務情報と非財務情報（取り組み・成果•人員等）の分析

新型コロナワクチン接種会場や3回の選挙による公的利用の増加により，一般利用が減少し，センター使用料収入が660千円減少しました。
ママイナンバーカードの普及やマイナンバーを用いた情報連携の拡大により，証明発行件数が減少し，手数料収入が242千円減少しました。
－人件費について，窓口終了後に処理する事務が増加し，時間外勤務手当が1，845千円増加しました。

## （2）新型コロナウイルス感染症の影響，対策および財務への影響の分析

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため，約1か月休館し，また約5か月間新型コロナワクチン集団接種会場として公的使用したことから，一般利用
が減少し，使用料収入が $29.3 \%$ 減少しました。
ーワクチン集団接種会場や期日前•当日投票所として，換気をしながら長時間空調使用したため，電気料金が $28.5 \%$ ，ガス料金が $28.6 \%$ 増加しました。
新型コロナの影響により，センターまつりは中止となりましたが，完全予約制とし感染対策を徹底することでふれあい落語を開催し50名が来場しました。

## （3）2021年度末の成果および財務の分析を踏まえた事業の課題

- 来庁者への正確かつ迅速な対応に加え，満足感を感じていただけるような，分かりやすく心地よい対応を目指す必要があります。
- 開庁時間の対応の充実を図りつつ，業務全体の効率化や業務スキルの更なる向上を図る必要があります。
- オンラインイベント等の各種デジタル機器を活用した利用需要に対応するため，インターネット環境整備が必要です。
- 施設が老朽化する中で，安心安全に使用していただけるよう，計画的な修繕を行い，維持管理を行う必要があります。


## （4）課題解決•目標達成に向けた今後の取り組み

| 短期的な取り組み（1～2年） | 中長期的な取り組み（3～5年） |
| :---: | :---: |
| 研修の受講，OJT，情報共有によって職員の業務スキル及び接遇スキル の向上を図るとともに，会計年度職員への業務の再分担等により業務の効率化を図り，更なる市民満足度向上と時間外勤務の削減に努めます。 <br> －インターネット環境の整備に向けた検討を行います。 | 老朽化する建物を安全－快適により長く利用できるように，適切な維持管理及び計画的な修繕を行います。 <br> - 民間協働の管理運営手法の導入を検討します。 <br> - 行政窓口の証明発行機能の見直しと相談体制充実について検討します。 |

## 事業名 児童青少年費

## キーワード 子どもの居場所づくりや異年齢交流

部名 子ども生活部
課名 児童青少年課
目的 青少年の健全育成と居場所の確保

## 児童青少年費の概要

- 子どもの居場所づくりに関すること・••（1）
- 子どもが学びや遊びを通して成長できる環境を整えるため，居場所づくりを進めています。
- 子どもセンター・子どもクラブの運営管理及び各種催しに関すること・••②
- 18歳以下の児童に健全な遊びの場を提供し，遊び（運動を主にする）を通じての体力増進を図ることを目的として，子どもセンターや子どもクラブの運営や子どもたちが主体となって取り組むことができる事業の実施に取り組んでいます。
- 放課後子ども教室事業「まちとも」に関すること・••③
- 学校の図書室，ランチルームといった余裕教室や校庭を活用し，学習活動や体験活動などを行っています。
- 冒険遊び場に関すること・••4
- 公園等の一部を使って，子どもの遊び場を提供しています。
- 子どもの参画推進に関すること
- 次代を担う子どもたちが「まちづくり」に参画できる仕組みをつくる取り組みです。
- 参画推進にあたっては，「子どもの権利条約」をもとに，日本ユ二セつ協会や関係自治体と共に子どもにやさしいまちづくり事業（ユ二セフ C F C I ）に，取り組んでいます。
- 学童保育クラブの入会，退会，運営及び運営支援に関すること
- 小学校の敷地内または近接地等に設置した学童保育クラブにおいて，共働き等で昼間家庭に保護者がいない児童を預かり，安全•安心な生活の場を提供して健全な育成を図ります。
- 青少年の健全育成に関すること
- 地域の実情に応じて活動する青少年健全育成地区委員会及び青少年委員を支援します。
- 子ども達の心身の健康を増進するため，恵まれた自然環境の中で遊ぶことができる

「ひなた村」を運営しています。
－蒸気機関車D 51 を展示し，直接触れ合うことを通じて，その歴史的意義を学び，情操豊かな青少年の育成を目指します。
－子どもが助けを求めることができる緊急避難所として，「子ども 110 番の家」を設置して います。

## （1）子どもの居場所づくりに関すること

町田市基本構想•基本計画である，「まちだ未来づくりビジョン2040」では，「子 ども」を起点にまちづくりの方向性を考えていくと定めています。
また，まちづくり基本目標のひとつに，「子どもが自分らしく育つ場をつくる」ことを掲げ，「子どもの居場所•活動拠点づくり」を推進しています。

## ＜子どもの居場所の整備の考え方＞

「あらゆる子どもが目的やコンディションに応じて，民間施設も含めた何らかの居場所を選択できている状態（行き場がある状態）」を目指して整備しています。

そのため，町田市では様々な形態の「子どもの居場所」を，市全域に整備しています。 ＜市内の子どもの居場所＞


| 施設名 | 設置数 |
| :--- | :---: |
| 子どもセンター（分館含む） | 6 |
| 子どもクラブ | 6 |
| 放課後子ども教室まちとも | 42 |
| 冒険遊び場（常設） | 4 |

＜子どもの参画の推進＞
「町田市子ども憲章」の考え方を踏まえ，子どもの意見を聞いたうえで建設•運営• ルール作りに取り組んでいます。
居場所づくりへの子どもの参画をより進め るために，子どもセンターにおいては，
「子ども委員会」がセンターのルール検討を
行うなど，様々な参画の機会を設けています。

子どもクラブの設計の際には，子ども向 けワークショップを開催し，建物のデザイ ンや機能のほか，愛称について意見を聞き ました。


## ②－1 子どもセンターの運営管理及び各種催しに関すること

## ＜概要＞

5 つの地域（町田地域，鶴川地域，忠生地域，南地域，堺地域）ごとに「子どもセンター」 を設置しています。
地域の子どもの「遊びの拠点」「成長•発達の拠点」「子育て支援の拠点」，子どもとその保護者の「地域拠点」としての役割を担っています。

まちだ子育てサイトや子育てひろばカレンダー，地域情報誌等で事業を周知しています。
また，毎月のお便りを近隣小学校や市内公共施設等に配架しているほか，LINEでの配信や メール配信等も行っています。

| 名称 | 所在地 | 建物面積（m²） | 開館時期 |
| :--- | :--- | :---: | :---: |
| 子どもセンターばあん | 金森4－5－7 | 1,339 | 1999年5月 |
| 子どもセンターつるつこ | 大蔵町1913 | 1,601 | 2005年4月 |
| 子どもセンターぱお | 相原町2025－2 | 1,179 | 2009年4月 |
| 子どもセンターただON | 忠生1－11－1 | 1,563 | 2014年1月 |
| 子どもセンターまあち | 中町1－31－22 | 1,973 | 2016年4月 |


| 開館時間 | 午前10時～午後9時 |
| :---: | :--- |
| 休館日 | 火曜日（祝日を除く），祝日の翌日，12月28日～1月4日 |

＜利用手続き＞

- 入館時に，「利用カード」の作成もしくは「1日利用券」の記入が必要です。
- 中学生以上は，保護者の同意や身分証などは必要ありません。

小学生以下は，申請時に保護者の記入が必要です。
－「利用カード」を忘れた場合は1日利用券を記入して入館できます。

|  | 利用カード | 1日利用券 |
| :---: | :---: | :---: |
| 記入内容 | - 氏名（ふりがな） <br> - 保護者氏名（ふりがな） <br> - 生年月日 <br> - 住所 <br> - 緊急連絡先（2つ） <br> - 学校名 <br> - 学年 | - 氏名（ふりがな） <br> - 生年月日 <br> - 住所 <br> - 緊急連絡先 <br> - 学校名 <br> - 学年 <br> - 一緒に利用する大人の数 |
| 使用方法 | －利用カードのバーコードを読み取 り，入退館 | －入館する際には，毎回記入が必要 |

各年代にあわせた事業を実施しています。

|  | 事業の目的と内容 |
| :---: | :---: |
| 子育て事業 | 目 的：親子の交流，子育て不安の解消，保護者の活躍等 <br> 実施事業：年齢•月例に合わせたプログラム <br> 育児講座，地域子育て相談センターとの共催事業 |
| 子育ち事業 | 目 的：子どもたちの多様な体験や，様々な人との交流等実施事業：子ども委員会の活動や中高生プレゼンによる事業，高校生主催のライブなど，子どもが主体となる事業 |
| 地域連携事業 | 目 的：子どもを地域全体で育てるための地域ボランティアの育成等実施事業：地域ボランティアのスキルを活かしたプログラム，地域団体PRの一環等で行う事業子ども会や子どもに関わる団体へ運営に関する相談受付出張プログラム等の支援 |
| イベント | 目 的：0～18歳までの誰もが楽しむことが出来るイベントの実施等実施事業：季節の行事等 |

＜子ども委員会＞
各子どもセンターに子ども委員会を設置しています。子どもセンターの利用ルールの検討や， イベントの企画運営，委員会活動の拡充の検討を行うなど，子どもセンターの運営に積極的に参画しています。委員は，各センターを利用する子どもの中から毎年選出しています。
子ども委員会は，地域の行事活動の支援も行っており，地域活性化や地域のつながりづくり にも寄与しています。


運営ルールの検討


イベントの企画運営


遊びプログラムの企画運営
＜異年齢交流＞
－子どもたちが，異なる年齢の子ども同士で交流することで，年齢が異なる友だちとの関わり を学ぶことができるよう，次世代を担える子どもを育てる環境づくりをしています。
－異年齢交流をより進めるため，異なる年齢の子ども同士が一緒に活動できるイベントの企画•実施をしています。
－子どもセンターの中で $0 \sim 18$ 歳の異年齢の子どもが一緒に過ごすことで，利用者にとって，以下のような様子が見受けられます。
幼児や小学生 ：中高生に憧れて活動に取り組むようになる。
中学生•高校生：幼児に気を使いながら過ごすことができるようになる。
保護者 ：自分の子とは異なる年齢の子どもの様子を見ることで，自身の子どもの今後の成長した姿を知ることができる。
－小学生は中高生を頼り，中高生が小学生にやり方を教える等の双方向性のある交流が できるようなイベントや，遠足•遊びの会等を企画•実施しています。


## 子どもセンターまあち（町田地区）

## ＜施設概要＞

町田駅から徒歩10分圏内の中心市街地に位置しており，市内で最も新しい，大型の施設です。

## ＜設備＞

1階：音楽スタジオ，ダンススタジオ，乳幼児ルーム，多目的室，ミニホール，屋外テラス，子ども委員会専用部屋
2階：プレイスペース（体育館），工作室，調理室，フリースペース
＜館內図＞


## 概要


＜利用者数＞

| 利用者数（人） | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| :---: | ---: | ---: | ---: |
| 乳幼児 | 34,449 | 16,228 | 21,847 |
| 小学生 | 19,788 | 10,750 | 15,946 |
| 中高生 | 33,132 | 22,257 | 20,902 |
| 保護者 | 35,901 | 17,507 | 23,153 |
| 計（見学者含む） | 124,714 | 67,485 | 83,126 |

※2020年3月以降は，新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため，休館及び開館時間の短縮を行った期間があります。現在は，利用者数に応じて入場制限等を行って います。

|  | 事業内容 |
| :---: | :---: |
| 子育て事業 | - 乳幼児親子向けの遊びや体操等の実施 <br> - 水遊びや八ロウィンフォトなどの季節に合わせた行事の開催 <br> - 保護者支援の事業として離乳食講座や保育園の選び方講座の実施 <br> - まあちで知り合った保護者の活動グループの推進 |
| 子育ち事業 | - 子ども達が企画するイベント（料理教室や音楽ライブ等） <br> - 市役所各課と連携したイベント（パラ射撃選手応援，お話会等） <br> - 子どもが参画できるイベント（市長と語る会，子ども委員会活動） |
| 地域連携事業 | －地域ボランティアが活躍できる事業（おりがみ，工作，染め物，貼 り絵，大道芸，コンサート等） <br> －子ども会などの地域の子ども団体への遊びの提供や活動支援 |
| イベント | －周年イベント，トレイン展示会，ものづくりチャレンジ等 |

＜事業の例〉

## 概要



トレイン展示会


乳幼児事業


音楽ライブ
＜事業実施数＞

＜町田地域子育て相談センターとの連携〉
－相談センターと連携することにより，0歳から18歳の子どもたちの切れ目ない支援を しています。
＜子ども委員会〉
まあちで定例的に活動しているグループは年齢ごとに 3 団体あります。
活動に参加する子どもが，将来地域の中のリーダー的な存在となれるような活動を推進して います。

| 団体 | 年齢 | 活動内容 |
| :--- | :---: | :--- |

＜日々の活動＞
子どもたちの「やりたい」気持ちを元に，活動の企画•運営を行っています。


発達支援センター夏祭り


手作りのこたつで鍋パーティ


地域の夏祭りに出店

## （2）－2 子どもクラブの運営管理及び各種催しに関すること

＜概要＞
子どもクラブ整備方針では，子どもセンターの利用圏域の狭間に位置し，どのセンターにも子どもの足で通うことが難しい地域（かつ人口が集中している地域）に子どもセンターの利用圏域を補完する施設として，子どもクラブを整備することとしています。

子どもクラブは，町田•南•鶴川•忠生•堺の5地域に，既存の子どもクラブも含めて計9館 を整備していきます。

現時点では，2023年度に小山田地区に子どもクラブを開館する予定があり，その後成瀬地区にも子どもクラブを整備していきます。
子どもセンターは直営ですが，子どもクラブは指定管理者制度又は運営補助により運営して います。

まちだ子育てサイトや毎月のお便り等で施設の周知•PRを行っています。

| 名称 | 所在地 | 建物面積 <br> $\left(\mathrm{m}^{2}\right)$ | 開館時期 |
| :--- | :--- | ---: | :---: |
| 玉川学園子どもクラブ | 玉川学園3－35－45 | 739 | 2003年4月 |
| 南大谷子どもクラブ | 南大谷264 都営4号棟1階 | 359 | 2000年1月 |
| 木曽子どもクラブ | 木曽東1－6－40 | 471.51 | 2018年1月 |
| 南町田子どもクラブ | 鶴間3－1－1 パークライフ・サイト棟1階 | 441 | 2019年11月 |
| 小山子どもクラブ | 小山1165－3 | 469.16 | 2019年12月 |
| 三輪子どもクラブ | 三輪緑山3－25－2 三輪緑山スポーツ広場内 | 520.87 | 2020年6月 |

概要

| 開館時間 | 午前10時～午後6時 |
| :---: | :--- |
| 休館日 | 日曜日，祝日，12月28日～1月4日 |

## 木曽子どもクラブ（木曽地区）

＜施設概要＞
バス停「木曽都営入口」下車，徒歩5分
または，バス停「滝ノ沢」下車，徒歩5分
〈設備及び館内図＞
1階：遊戯室
2階 ：乳幼児室，活動室，多目的室



1階


2階

|  | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| :--- | ---: | ---: | ---: |
| 利用者数（人） | 21,412 | 12,160 | 15,562 |

## ③放課後子ども教室事業「まちとも」に関すること

## ＜概要＞

2017年度から，空き教室などを活用し，「放課後子ども教室事業まちとも」として事業を実施しています。

2021年度から，全ての小学校で室内•屋外•学習が一体となった「放課後子ども教室事業 まちとも」事業を実施しており，地域住民が活動の主体となり「地域住民による子育て」を実現しています。

タブレット端末を活用した学習活動を行っているほか，一部の学校では近隣の大学や企業と連携したイベント，夏休み中のイベントも実施しています。主な利用対象が実施校の児童のた め，学校ごとにお便りを配布しています。

| 実施日数 | 原則，週5日（長期休業日も一部実施） |
| :---: | :--- |
| 実施場所 | 校庭，余裕教室等 |
| 参加方法 | 下校後，直接まちともに参加できます。（ランドセル参加） |
| 実施内容 | 自由遊び（屋外，屋内），学習活動，工作等の体験活動（任意） |




タブレット教室


外遊び

## （4）冒険遊び場に関すること

＜概要＞
冒険遊び場は，子どもの「やってみたいと思うこと」を実現していくことを目的とした子ど も自身で自由に「遊びをつくる」場です。

規制するのではなく，火を使う，地面に穴を掘る，木に登るといった，子どもたちがのびの びと思い切り遊べる環境を提供し，子どもが自ら生きる力を育むことを支えます。

大人の「プレーリーダー」が，常に変化する遊び場の状況に応じて注意を払い，子どもに声 をかけて子どもと一緒に遊びます。

まちだ子育てサイトで周知しているほか，団体独自の情報誌を公共施設等に配架しています。
＜実施団体＞

| 実施主体（市民団体） | 活動拠点としている主な公園名 | 形態 | 実施頻度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| N P O 法人子ども広場あそべこどもたち | 芹ヶ谷公園 | 常設 | 週5回 |
| 鶴川冒険遊びの会 | 鶴川中央公園 |  | 週4回 |
| 谷戸池公園冒険あそび場運営委員会 | 谷戸池公園 |  | 週5回 |
| 三ツ目山冒険遊びの会 | 三ツ目山公園 |  | 週5回 |
| きつねはらつぱ冒険遊び | 野津田公園 | 定期開催 | 年12回程度 |
| 相原冒険遊び | 相原中央公園 |  | 年60回程度 |
| おむすび食堂 | 玉川学園なかよし公園 |  | 年12回程度 |


|  | $2014$ <br> 年度 | $\begin{aligned} & 2015 \\ & \text { 年度 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} 2016 \\ \text { 年度 } \end{gathered}$ | $2017$ <br> 年度 | $2018$ 年度 | $2019$ <br> 年度 | $2020$ <br> 年度 | $2021$ 年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 常設設置箇所 （箇所） | 1 | 2 | 2 | 3 | 3 | 4 | 4 | 4 |
| 新規常設設置場所名 | 芹ヶ谷 | 鶴川 | － | 谷戸池 | － | $\begin{gathered} \text { 三ツ目 } \\ \text { 山 } \end{gathered}$ | － | － |
| $\begin{gathered} \text { 定期開催 } \\ \text { 実施団体数 } \\ \text { (団体) } \end{gathered}$ | 2 | 3 | 4 | 3 | 3 | 2 | 3 | 3 |
| 利用者数 <br> （延べ／人） | 13，493 | 29，327 | 42，813 | 53，957 | 62，262 | 65，961 | 70，155 | 89，087 |



冒険遊び場の様子

| 事業費 |  |  | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 子どもセンター | $\begin{aligned} & \text { 財 } \\ & \text { 源 } \\ & \text { 訳 } \end{aligned}$ | 町田市 | 392，303 | 363，318 | 377，702 |
|  |  | 国 | 965 | 2，335 | 0 |
|  |  | 東京都 | 0 | 0 | 360 |
|  | 計 |  | 393，268 | 365，653 | 378，062 |
| 子どもクラブ | $\begin{aligned} & \text { 財 } \\ & \text { 源 } \\ & \text { 訳 } \end{aligned}$ | 町田市 | 122，574 | 196，532 | 199，188 |
|  |  | 国 | 0 | 838 | 125 |
|  |  | 東京都 | 0 | 0 | 125 |
|  | 計 |  | 122，574 | 197，370 | 199，313 |
| 放課後子ども教室事業「まちとも」 | $\begin{array}{r} \text { 財 } \\ \text { 訳源 } \\ \text { 俗 } \end{array}$ | 町田市 | 82，934 | 83，110 | 88，562 |
|  |  | 東京都 | 65，189 | 61，193 | 75，093 |
|  |  | 計 | 148，123 | 144，303 | 163，655 |
| 冒険遊び場 | $\begin{gathered} \begin{array}{c} \text { 財 } \\ \text { 謜 } \\ \text { 内 } \end{array} \\ \hline \end{gathered}$ | 町田市 | 13，833 | 11，028 | 13，005 |
|  |  | 東京都 | 11，318 | 11，028 | 13，004 |
|  |  | 計 | 25，151 | 22，056 | 26，009 |
| 事業費総額 |  |  | 689，116 | 729，382 | 767，039 |

＜子どもセンターの事業費内訳＞
（千円）

| 事業名 | 事業費 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度（構成比） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 子どもセンター | 総事業費 | 393，268 | 365，653 | 378，062 |
|  | 減価償却費 | 68，452 | 66，523 | 70，547（19\％） |
|  | 館の運営維持にかかる経費 |  |  |  |
|  | 光熱費•約25\％ <br> 内 委託料（保守点検•清掃等）•約 $50 \%$ <br> その他（事務用消耗品•修繕料等）• <br> 約25\％ | 71，975 | 70，953 | 65，057（17\％） |
|  | 人件費 | 224，201 | 207，467 | 204，340（54\％） |
|  | イベント経費 | 7，085 | 5，917 | 5，587（1\％） |
|  | その他（引当金等） | 21，555 | 14，793 | 32，531（9\％） |

＜子どもクラブ・まちとも・冒険遊び場に関する事業費の主な内容〉
子どもクラブ •••指定管理料，補助金，整備工事費
放課後子ども教室事業「まちとも」••・まちとも運営協議会（42校）の活動経費，保険料，消耗品費
冒険遊び場
－••運営補助金（プレーリーダー報酬，消耗品費等）

|  |  | 2019年度 | 2020 年度 | 2021年度 |
| :--- | :--- | :---: | :---: | :---: |
| 子どもセンター・子どもクラブ <br> 利用者数（延べ／人） | 目標値 | - | - | - |
|  | 実績値 | 467,626 | 321,786 | 406,457 |
| 「まちとも」参加人数 <br> （延べ／人） | 目標値 | - | - | - |
|  | 実績値 | 324,596 | 229,404 | 250,409 |
| 「冒険遊び場」参加人数 <br> （延べ／人） | 目標値 | - | - | - |
|  | 実績値 | 65,961 | 70,155 | 89,087 |

＜児童館の年間利用者数等の近隣自治体との比較〉

| 自治体名 |  |  | 施設数 <br> （棟） | 年間利用者数 <br> （人／累計） | 1 館当たりの 1 日平均利用者数 （人） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 八 | 王 | 子 | 12 | 154，584 | 51 |
| 立 |  | 川 | 9 | 163，112 | 66 |
| 武 | 蔵 | 野 | 1 | 25，345 | 104 |
| 三 |  | 鷹 | 2 | 41，461 | 87 |
| 青 |  | 梅 | 0 | 0 | 0 |
| 府 |  | 中 | 11 | 23，290 | 17 |
| 昭 |  | 島 | 1 | 21，854 | 81 |
| 調 |  | 布 | 12 | 225，858 | 76 |
| 町 |  | 田 | 10 | 279，164 | 119 |
| 小 | 金 | 井 | 4 | 51，840 | 54 |
| 小 |  | 平 | 3 | 38，836 | 50 |
| 日 |  | 野 | 9 | 227，495 | 88 |
| 東 | 村 | 山 | 5 | 100，508 | 108 |
| 国 | 分 | 寺 | 6 | 68，748 | 55 |
| 国 |  | 立 | 3 | 40，758 | 60 |
| 福 |  | 生 | 3 | 55，856 | 65 |
| 狛 |  | 江 | 3 | 55，691 | 78 |
| 東 | 大 | 和 | 6 | 89，867 | 51 |
| 清 |  | 瀬 | 3 | 54，267 | 71 |
| 東 | 留 | 米 | 4 | 60，555 | 48 |
| 武 | 村 | 山 | 3 | 18，054 | 27 |
| 多 |  | 摩 | 10 | 149，159 | 61 |
| 稲 |  | 城 | 5 | 56，005 | 47 |
| 羽 |  | 村 | 3 | 15，953 | 27 |
| あ | る | 野 | 7 | 64，974 | 34 |
| 西 | 東 | 京 | 11 | 177，723 | 59 |
| 瑞 |  | 穂 | 1 | 8，065 | 32 |
| 日 |  | 出 | 1 | 2，003 | 12 |
| 檜 |  | 原 | 1 | 5，283 | 20 |

※児童館とは，児童福祉法第40条に定める児童福祉施設です。町田市の子どもセンターと子どもクラブが「児童館」に該当しますが，子どもセンターぱおの分館と，
南町田子どもクラブは，児童館の要件を満たしていないため「児童館相当施設」と位置付けており，東京都の調査には含まれていません。
＜子どもセンター及び子どもクラブ利用者の満足度調査結果＞
（子どもセンター・子どもクラブの利用者アンケート 2021年度）

| 子どもセンター |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 小学生から高校生 |  |  |  | 乳幼児等の保護者 |  |  |  |
|  | すき | きらい | 回答数 | 満足度 | 満足 | 不満 | 回答数 | 満足度 |
| ばあん | 189 | 10 | 199 | 95．0\％ | 97 | 1 | 98 | 99．0\％ |
| つるっこ | 103 | 3 | 106 | 97．2\％ | 93 | 1 | 94 | 98．9\％ |
| ぱお | 199 | 2 | 201 | 99．0\％ | 95 | 1 | 96 | 99．0\％ |
| ただ O N | 199 | 1 | 200 | 99．5\％ | 100 | 0 | 100 | 100．0\％ |
| まあち | 187 | 3 | 190 | 98．4\％ | 91 | 1 | 92 | 98．9\％ |

※ぱお分館の意見はぱおに含みます。

| 子どもクラブ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 小学生から高校生 |  |  |  | 乳幼児等の保護者 |  |  |  |
|  | すき | きらい | 回答数 | 満足度 | 満足 | 不満 | 回答数 | 満足度 |
| 玉川学園 | 100 | 0 | 100 | 100．0\％ | 100 | 0 | 100 | 100．0\％ |
| 南大谷 | 98 | 2 | 100 | 98．0\％ | 100 |  | 100 | 100．0\％ |
| 木曽 | 99 | 0 | 99 | 100．0\％ | 98 | 0 | 98 | 100．0\％ |
| 小山 | 100 | 0 | 100 | 100．0\％ | 51 | 0 | 51 | 100．0\％ |
| 三輪 | 94 | 5 | 99 | 94．9\％ | 100 | 0 | 100 | 100．0\％ |

※南町田子どもクラブは児童館の要件を満たしていないため，アンケート対象としていません。

## 成果

| 議論のポイント① | $\langle$ | 評価人チームが考える問題点 ${ }^{1}$ ） |
| :---: | :---: | :---: |
| 子どもみんなが利用しやすい雰囲気づくりについて |  | －「子どもの居場所」を使ったことのない子供たちが利用しやすくなる仕組みを構築する必要があるのではない か。 <br> －異なる年齢の子どもたちが，より活発に交流できる環境づくりをする必要があるのではないか。 |

＜（再掲）子どもの居場所の利用者数＞

|  |  | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
| :--- | :--- | :---: | :---: | :---: |
| 子どもセンター・子どもクラブ <br> 利用者数（延べ／人） | 目標値 | - | - | - |
|  | 実績値 | 467,626 | 321,786 | 406,457 |
| 「まちとも」参加人数 <br> （延べ／人） | 目標値 | - | - | - |
|  | 実績値 | 324,596 | 229,404 | 250,409 |
| 「冒険遊び場」参加人数 <br> （延べ／人） | 目標値 | - | - | - |
|  | 実績値 | 65,961 | 70,155 | 89,087 |

＜（抜粋）異年齢交流＞
－異なる年齢の子ども同士で交流することで，年齢が異なる友だちとの関わりを学び，次世代を担える子どもを育てる環境づくりをしています。
－異年齢交流をより進めるため，異なる年齢の子ども同士が一緒に活動できるイベントの企画•実施をしています。

## 議論のポイント（2）

子どもの居場所の今後の展開 について

## 評価人チームが考える問題点（2）

－利用力ードの共通化など，利便性を高める必要がある のではないか。
－子どもの居場所づくりに関する成果を市民と共有し， より一層PRしていく必要があるのではないか。
＜（再揭）利用手続き＞

- 入館時に，「利用カード」の作成もしくは「1日利用券」の記入が必要です。
- 中学生以上は，保護者の同意や身分証などは必要ありません。

小学生以下は，申請時に保護者の記入が必要です。
「利用カード」を忘れた場合は 1 日利用券を記入して入館できます。

|  | 利用カード | 1日利用券 |
| :---: | :---: | :---: |
| 記入内容 | - 氏名（ふりがな） <br> - 保護者氏名（ふりがな） <br> - 生年月日 <br> - 住所 <br> - 緊急連絡先（2つ） <br> - 学校名•学年 | - 氏名（ふりがな） <br> - 生年月日 <br> - 住所 <br> - 緊急連絡先 <br> - 学校名•学年 <br> - 一緒に利用する大人の数 |
| 使用方法 | －利用カードのバーコードを読み取 り，入退館 | －入館する際には，毎回記入が必要 |

＜（再掲）児童館の年間利用者数等の近隣自治体との比較＞

| 自治体名 | 施設数（棟） | 年間利用者数（人／累計） | 1 館当たりの1日平均利用者数（人） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 八王 子 | 12 | 154，584 | 51 |
| 立 川 | 9 | 163，112 | 66 |
| 武 蔵 野 | 1 | 25，345 | 104 |
| 三 鷹 | 2 | 41，461 | 87 |
| 青 梅 | 0 | 0 | 0 |
| 府 中 | 11 | 23，290 | 17 |
| 昭 島 | 1 | 21，854 | 81 |
| 調 布 | 12 | 225，858 | 76 |
| 町 田 | 10 | 279，164 | 119 |
| 小金 井 | 4 | 51，840 | 54 |
| 小 平 | 3 | 38，836 | 50 |
| 日 野 | 9 | 227，495 | 88 |
| 東 村 山 | 5 | 100，508 | 108 |
| 国 分 寺 | 6 | 68，748 | 55 |
| 国 立 | 3 | 40，758 | 60 |
| 福 生 | 3 | 55，856 | 65 |
| 狛 江 | 3 | 55，691 | 78 |
| 東 大 和 | 6 | 89，867 | 51 |
| 清 瀬 | 3 | 54，267 | 71 |
| 東久留米 | 4 | 60，555 | 48 |
| 武蔵村山 | 3 | 18，054 | 27 |
| 多 摩 | 10 | 149，159 | 61 |
| 稲 城 | 5 | 56，005 | 47 |
| 羽 村 | 3 | 15，953 | 27 |
| あきる野 | 7 | 64，974 | 34 |
| 西 東 京 | 11 | 177，723 | 59 |
| 瑞 穂 | 1 | 8，065 | 32 |
| 日 の 出 | 1 | 2，003 | 12 |
| 檜 原 | 1 | 5，283 | 20 |

## 1．組織概要

縕織の子どもが楽しく安全にすごせるよう，学びや遊びを通して子どもの育ちを支援します。ま $\underset{\text { 組織の }}{\text { 命 }}$ た，地域団体との連携により，地域での子育てを支援します。

学童保育クラブの入会，退会，運営及び運営支援に関すること

- 子どもセンター・子どもクラブの運営管理及び各種催しに関すること
- 放課後子ども教室事業「まちとも」（新たな「まちとも」）に関すること
- 冒険遊び場に関すること など

| $\begin{aligned} & \text { 取他 } \\ & \text { y自 } \\ & \text { 組治 } \\ & \text { 等の } \end{aligned}$ | 世界各国が批准している「子どもの権利条約」を自治体しベルで具体化するため，ユニセつがCFCI（子ども にやさしいまちづくり事業）を主唱しています。国内で は，町田市を含む5自治体（東京都町田市，北海道 ニセコ町，安平町，宮城県富谷市，奈良市）が日本 ユニセつ協会と覚書を締結し，子どもにやさしいまち づくり事業を推進しています。この事業に取り組む自治体は東京都では町田市のみです。 |
| :---: | :---: |

世界各国が批准している「子どもの権利条約」を自治
 にやさしいまちづくり事業）を主唱しています。国内で ニセコ町，安平町，宮城県富谷市，奈良市）が日本 ユニセフ協会と覚書を締結し，子どもにやさしいまち治体は東京都では町田市のみです。

## 2．2020年度末の総括と2021年度の状況

## （1）「成果及び財務の分析」を踏まえた事業の課題

新型コロナ感染症対策を適切に行いながら，安心安全な居場所の提供•事業の実施が求められています。

- 今後も子どもの居場所の整備を進めることにより事業規模は拡大する予定です。二ーズの把握を行い，質の高いサービスを提供していくことが必要です。
- 子どもの参画を推進するため，子どもが主体的に市政に意見を発信する機会を増やすことが必要です。
- 老朽化した建物や空調等の設備について，計画的に改修工事や修繕等を進めていくことが必要です。
（2）「課題解決•目標達成に向けた今後の取り組み」」および取り組み状況


## －新型コロナ感染症の拡大防止策を講じて施設•事業を運営します。

- 各種計画に基づき，学童保育クラブや子どもクラブ等の整備を行います。
- 常設型冒険遊び場の設置に向け実施場所の選定などの準備を行います
- 庁内各課と連携し子どもが意見を発信する機会を増やします。
新型コロナ感染症の状況を踏まえながら，安心安全な子どもの居場所の提供や，事業の運営•実施を継続して行いました。
－常設型冒険遊び場が設置されていない南地域において，地域の新たな担い手と共に，冒険遊び場活動を月1回程度試行的に開催しました。計画に基づき，大蔵学童保育クラづにおいて，トイレの男女別化工事等を行い，高学年児童の受け入れに対応できるよう整備しました。


## 3．事業の成果

（1）成果指摽の目標と実綪

| 成果指標名 | 単位 | 区分 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度目標 | 目標（達成時期） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| \|学童保育クラブ入会 | 人 | 目標 | － | － | － | － | － | 学童保育クラブに入会した児童の人数（4月1日現在） |
|  |  | 実績 | 3，729 | 3，756 | 4，124 |  |  |  |
| $\left\lvert\, \begin{aligned} & \text { 子どもセンター, 子ども } \\ & \text { クラブ利用者数 } \end{aligned}\right.$ | 人 | 目标 | － | － | － | － | － | 子どもセンター5館，子どもセンター分館1館，子どもクラブ6館を利用した人数（12 |
|  |  | 実績 | 467，626 | 321，786 | 406，457 |  |  | 館合計•延べ人数） |
| 「まちとも」 参加児童延－人数 | 人 | 目標 | － | － | － | － | － | 「まちとも」に参加した児童の人数（延べ入 |
|  |  | 実績 | 324，596 | 229，404 | 250，409 |  |  |  |

## （2）成果指標およびその他成果の説明

学童保育の入会児童数は，高学年児童の受け入れが増えたことなどにより，2020年度に比べて368名増加（ $+9.8 \%)$ しました。
2020年度と比較して，開館日数は子どもセンター，子どもクラブともに約18\％増加し，利用者数は合計で84，671人増加（＋26．3\％）しました。
－新たな「まちとも」に8校が加わり，活動場所や活動内容が拡充したことや新型コロナ感染症の状況を踏まえながら活動日数を増やしたことなどにより，利用者数は，2020年度と比較して約2万人増加（ $+9.2 \%$ ）しました。
－CFCI（子どもにやさしいまちづくり事業）では，日本ユニセつ協会と覚書を締結し，チェックリストによる評価を踏まえ子ども施策の事業の改善を行いました。

## 4．財務情報

| （1）行政コスト計算書 |  |  |  |  |  |  |  | （単位：千円） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 勘定科目 | 2019年度 | $\begin{gathered} \text { 2020年度 } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \hline \text { 2021年度 } \\ \text { B } \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { 差額 } \\ & B-A \end{aligned}$ | 勘定科目 | 2019年度 | $\begin{gathered} \hline \text { 2020年度 } \\ \text { A } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 2021年度 } \\ \text { B } \\ \hline \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { 差額 } \\ & B-A \end{aligned}$ |
| 人件費 | 476，155 | 449，462 | 439，031 | $\triangle 10,431$ | 地方税 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| うち時間外勤務手当 | 29，773 | 24，819 | 19，980 | $\triangle 4,839$ | 保険料 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 物件費 | 1，565，655 | 1，656，770 | 1，743，567 | 86，797 | 行 国庫支出金 | 324，715 | 302，627 | 326，547 | 23，920 |
| うち委託料 | 1，493，555 | 1，585，491 | 1，694，297 | 108，806 | 政都支出金 | 467，048 | 534，530 | 546，739 | 12，209 |
| 行 維持補修費 | 39，251 | 38，403 | 17，938 | $\triangle 20,465$ | 収 分担金及負担金 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 政扶助費 | 0 | 0 | 0 | 0 | 入 使用料及手数料 | 280，512 | 236，383 | 304，026 | 67，643 |
| 用補助費等 | 64，618 | 120，797 | 136，967 | 16，170 | その他 | 2，850 | 1，161 | 1，304 | 143 |
| 減価償却費 | 167，120 | 177，068 | 187，430 | 10，362 | 行政収入 小計（a） | 1，075，125 | 1，074，701 | 1，178，616 | 103，915 |
| 不納欠損引当金繰入額 | 692 | 998 | 0 | $\triangle 998$ | 行政収支差額（a）－（b）＝（c） | $\triangle 1,273,511$ | $\triangle 1,393,709$ | $\triangle 1,410,092$ | $\triangle 16,383$ |
| 賞与•退職手当引当金繰入額 | 35，145 | 24，912 | 63，775 | 38，863 | 金融収支差額（d） | $\triangle 7,681$ | $\triangle 7,025$ | $\triangle 6,494$ | 531 |
| 行政費用小計（b） | 2，348，636 | 2，468，410 | 2，588，708 | 120，298 | 通常収支差額（ c$)+(\mathrm{d})=(\mathrm{e})$ | $\triangle 1,281,192$ | $\triangle 1,400,734$ | $\triangle 1,416,586$ | $\triangle 15,852$ |
| 特別費用（g） | 1，013 | 0 | 9，450 | 9，450 | 特別収入（f） | 0 | 78 | 805 | 727 |
| 特別収支差額（f）－（g）＝（h） | $\triangle 1,013$ | 78 | $\triangle 8,645$ | $\triangle 8,723$ | 当期収支差額（e）＋（h） | $\triangle 1,282,205$ | $\triangle 1,400,656$ | $\triangle 1,425,231$ | $\triangle 24,575$ |

## （2）行政コスト計算書の特徵的事項

| 勘定科目 | 物件費 |
| :---: | :---: |
|  | 学童保育クラブ指定管理委託料 1，276，178千円 |
| 決算額の | 放課後子ども教室事業業務委託料 126，535千円 |
| 主な内訳 | 子ども創造キャンパスひなた村指定管理委託料 54，803千円 |
|  | 学童保育クラブ管理運営委託料 47，675千円など |
| 主な増減理由 | 高学年児童の受け入れによる児童数の増加等により学童保育クラブ に係る委託料が196，489千円増加。新たな「まちとも」が8校増加した ことや活動日が増加したことなどにより委託料が31，209千円増加。 |
| 勘定科目 | 都支出金 |
|  | 子ども・子育て支援交付金 326，280千円 |
| 決算額の | 学童保育クラブ運営費補助金 75，170千円 |
| 主な内訳 | 放課後子供教室推進事業費補助金 75，093千円 |
|  | 子育て推進交付金 44，068千円など |
| 主な増減理由 | 各校での活動日数増加等により，放課後子供教室推進事業費補助金が13，900千円増加。新型コロナウイルス感染症対策交付金の対象 となる経費の減少等により，学童保育関連の補助金が919千円減少。 |

## 南町田子どもクラブ運営事業補助金 37，000千円

冒険遊び場事業補助金 25，724千円町田市放課後子ども教室事業保険契約 6，193千円町田市青少年健全育成地区委員会活動費補助金 2，741千円など 2020年度に比べ㫯険遊び場の開催日数が増加したため，4，379干円増加。補助対象事業の事業規模の縮小等により，国及び都からの交付金及び補助金に関する返還金が11，768千円増加。[^0]| （3）貸借対照表 |  |  |  |  |  | （単位：千円） |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 勘定科目 | 2020年度末 <br> A | 2021年度末 B | $\begin{aligned} & \text { 差額 } \\ & \text { B-A } \end{aligned}$ | 勘定科目 | $\begin{gathered} \text { 2020年度末 } \\ \text { A } \\ \hline \end{gathered}$ | 2021年度末 B | $\begin{aligned} & \text { 差額 } \\ & \mathrm{B}-\mathrm{A} \end{aligned}$ |
| 流｜末収金 | 4，919 | 2，722 | $\triangle 2,197$ | 流動負債 | 107，393 | 110，676 | 3，283 |
| 不納欠損引当金 | $\triangle 2,174$ | $\triangle 1,137$ | 1，037 | 還付未済金 | 34 | 90 | 56 |
| その他の流動資産 | 0 | 0 | 0 | 地方債 | 73，654 | 74，364 | 710 |
| 有形固定資産 | 5，616，189 | 5，529，321 | $\triangle 86,868$ | 賞与引当金 | 23，881 | 32，947 | 9，066 |
| 事 土地 | 1，602，672 | 1，602，672 | 0 | その他の流動負債 | 9，824 | 3，275 | $\triangle 6,549$ |
| 業 建物（取得価額） | 6，640，799 | 6，731，519 | 90，720 | 固定負債 | 1，214，914 | 1，143，966 | $\triangle 70,948$ |
| 用 建物減価償却累計額 | $\triangle 2,627,282$ | $\triangle 2,804,870$ | $\triangle 177,588$ | 地方債 | 897，819 | 823，455 | $\triangle 74,364$ |
| 資 工作物（取得価額） | 7，674 | 7，674 | 0 | 退職手当引当金 | 313，820 | 320，511 | 6，691 |
| 固 産 工作物減価償却累計額 | $\triangle 7,674$ | $\triangle 7,674$ | 0 | その他の固定負債 | 3，275 | 0 | $\triangle 3,275$ |
| 定 無形固定資産 | 160 | 142 | $\triangle 18$ | 負債の部合計 | 1，322，307 | 1，254，642 | $\triangle 67,665$ |
| 資 1 有形固定資産 | 0 | 0 | 0 | 純資産 | 4，343，316 | 4，313，112 | $\triangle 30,204$ |
| 産 ン 土地 | 0 | 0 | 0 |  |  |  |  |
| 今 工作物（取得価額） | 0 | 0 | 0 |  |  |  |  |
| 資 工作物減価償却累計額 | 0 | 0 | 0 |  |  |  |  |
| 産無形固定資産 | 0 | 0 | 0 |  |  |  |  |
| 建設仮勘定 | 17，371 | 17，371 | 0 |  |  |  |  |
| その他の固定資産 | 29，158 | 19，335 | $\triangle 9,823$ | 純資産の部合計 | 4，343，316 | 4，313，112 | $\triangle 30,204$ |
| 資産の部合計 | 5，665，623 | 5，567，754 | $\triangle 97,869$ | 負債及び純資産の部合計 | 5，665，623 | 5，567，754 | $\triangle 97,869$ |

## （4）貸借対照表の特徵的事項

| 勘定科目 | 土地（事業用資産） | 建物（事業用資産） | 建設仮勘定 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 決算額の主な内訳 | $\begin{aligned} & \text { まあち } 414,810 千 円 \\ & \text { 玉川学園子ども広場 } 331,441 \text { 千円 } \\ & \text { ひなた村 } 216,247 \text { 千円など } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { ひなた村 1,451,967千円 } \\ & \text { まあち 766,674千円 } \\ & \text { ばあん 657,443千円など } \end{aligned}$ | 小山田子どもクラブ新築工事 17，371千円 |
| 主な増減理由 | 増減なし | 子どもセンターつるつこ空調更新工事により 55，233千円増加。大蔵学童保育クラブの改修工事の実施により，35，487千円増加。 | 増減なし |




## 7．総括

（1）財務情報と非財務情報（取り組み・成果•人員等）の分析

- 学童保育クラブの高学年受け入れにより委託料が増加した一方，入会児童が2020年度比で368名増加（＋9．8 \％）し，1人あたりのコストは減少しました。
- 教育委員会•学校•地域と連携し，計画どおり新たな「まちとも」を全42校で実施しました。これにより学校間で生じていた日数等の格差が解消されました。
- 子どもセンターでは，開館日数の増加や，事業の充実を図ったことなどにより，来館者数が増加しました。
- 屋外遊びの需要の高まりなどにより，常設型冒険遊び場の年間利用者数が89，087人となり，2020年度と比較して18，932人増加（＋ $27.0 \%$ ）しました。


## （2）新型コロナウイルス感染症の影響，対策および財務への影響の分析

ママスクの着用や検温，消毒など，新型コロナ感染症の拡大防止対策をしながら施設•事業を運営しました。
－学童保育クラブ事業では，濃厚接触者の特定を短時間で実施したことで，休所や感染拡大を可能な限り防ぎつつ，保育を継続することができました。
子どもセンター・子どもクラブ・ひなた村では，周年行事や飲食を伴う事業は引き続き中止しましたが，その他の事業については，参加人数を制限し回数
を増やすなどの感染症対策を行い，実施しました。

## （3）2021年度末の成果および財務の分析を踏まえた事業の課題

新型コロナ感染症の状況を踏まえ，アフターコロナに向け，安心安全で満足度の高い居場所づくりや事業の実施が求められています。
－今後も子どもの居場所の整備を進めることにより事業規模は拡大する予定です。二ーズの把握を行い，質の高いサービスを提供していくことが必要です。
子どもにやさしいまちの実現に向け，施策や事業を自己評価したのちに外部意見を聴取し，改善に取り組むことでの行政サ一ビスの向上が必要です。

[^1]
## 中長期的な取り組み（3～5年）

－利用者が安心して施設を利用できるよう，建物や設備の老朽化に対し，計

メモ欄

メモ欄

## 第2会場アンケート回答用 QRコード

事業評価中に，1事業につき2回（設問数は計7問），インターネットアンケート を実施します。ご自身のスマートフォン等を使つてご参加ください。

なお，スマートフォン等の電子端末をお持ちでない方は，お近くのスタッフに お声がけください。

1 介護予防•日常生活支援総合事業費


2


3 児童青少年費

※（参考）評価のフロー図
アンケートの中で，皆様にも事業の評価をしていただく設問があ ります。評価をいただく際のご参考にしてください。



[^0]:    学童保育クラブ育成料 $302,945 \mp 円$
    学童保育クラブ特別育成料 1，081千円

    高学年児童の受け入れ開始に伴う入会児童数の増などにより，67，643千円増加。

[^1]:    4）課題解決•目標達成に向けた今後の取り組み
    短期的な取り組み（1～2年）

    - 新型コロナ感染症の拡大防止策を講じて施設•事業を運営します。
    - 各種計画に基づき，学童保育クラブや子どもクラブ等の整備を行います。
    - 地域団体と協力し，常設型冒険遊び場を南地区に設置します
    - CFCの実現に向け，子どもの参画や子ども施策の評価等を推進します。

